2020 DISCLOSURE

呉信用金庫の現況

安芸灘大橋（呉市）

笑顔と笑顔のおつきあい

呉信用金庫

経営理念

地域社会の繁栄に貢献する
地域社会から信頼される信用金庫を目指す
働きがいのある職場の実現を目指す

CONTENTS

経営理念・当金庫の概要……1
ごあいさつ……2
中期経営計画……3
呉信用金庫と地域社会……4
中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組状況……5
SDGsへの取組み ……10
地域貢献への取組み……11
個人のお客様への取組み……15
業績ハイライト……17
リスク管理態勢……19
コンプライアンス(法令等遵守)態勢 …23
お客様本位の業務運営
(フィデューシャリー・デューティー) について …25
総代会について……29
事業地区・店舗等のご案内……31
主要な事業のご案内……33
組織……40
役員等……41
あゆみ（年表）……42

シンボルマークについて

地元呉市の「く」の文字をモチーフとし、それを**「貢献」、「信頼」、「実現」**を表す三つの三角形のエレメントで構成し、地元経済の発展に根ざして未来に躍進する信用金庫の姿を、ダイナミックに表現したものです。

コーポレートカラーには、意欲と熱意を象徴した赤色を使用しています。

当金庫の概要
（令和2年3月31日現在）

設　　立	大正14年9月2日
本　　店	呉市本通2丁目2番15号
会 員 数	62,806名
出 資 金	2,920百万円
預金積金	7,310億円
貸 出 金	4,195億円
店 舗 数	43店舗（うち1出張所）
常勤役職員数	578名

〔連結子会社を含む役職員数（※）…773名〕
※非正規職員を含む

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

ごあいさつ

平素より、呉信用金庫に対し、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第95期（令和元年度）の業務の状況を取りまとめましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年度を振り返りますと、国内経済は前半こそ緩やかな回復基調を維持していたものの、後半からは外需の伸び悩みによる生産活動の停滞や消費増税、インバウンド消費の低迷などの影響に加え、令和２年１月から新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の大幅な縮小や個人消費の冷え込み等により、大きく減速しました。
呉市を中心とした当地域は、「平成30年７月豪雨」の災害復旧に向けた公共投資の需要のほか、企業の生産性向上に向けた設備投資の増加が見られるなど堅調に推移していたものの、年明けからの新型コロナウイルスの影響に加え、令和２年２月には地域経済の中核を担ってきた地場大手企業の撤退発表などもあり、厳しさを増している状況にあります。

こうした中、中期経営計画「“くれしん”の革新『リレーションアップ バンキング』」の２年目にあたる令和元年度は、お客さまとの接点やリレーションを大切にすることを活動テーマとして取組んでまいりました。
法人・個人事業者のお客さまには、外部機関との連携による創業・起業の支援に力を入れてきたほか、会員制クラウドサービス「Hiroshima Big Advance（広島ビッグアドバンス）」の導入によるワンストップでの経営支援体制の充実化を図るなど、課題解決型の営業活動を展開してまいりました。
個人のお客さまには、利便性向上を目的として、計画的な店舗建替えや移動店舗車の導入など、対面サービスの機能向上を図る一方、インターネットを通じたサービスの機能拡充やWeb完結の融資商品ラインナップを増やすことで非対面サービスの充実化を進めるなど、お客さまの多様なニーズにお応えする体制の整備に努めてまいりました。

その結果、令和元年度の業績は、貸出金残高は７期連続で増加し4,195億円、預金積金残高は３期連続で増加し7,310億円となり、当期純利益を７億円計上することができました。
また、足下では地場大手企業の撤退発表や新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、専用の相談窓口設置や融資の取扱いを開始するなど、お客さまの状況に応じて寄り添った活動を展開しております。このほか、地域行事への参加、地域の文化・芸術活動の振興および地元スポーツチームの支援を通じて地域との絆を深めるなど、幅広い社会貢献活動にも取組んでまいりました。

これからも、お客さまや地域とのリレーションを大切にし、お客さまに寄り添った「伴走型」の営業活動を経営の中心に据え、地域社会の発展・繁栄に貢献できるよう役職員一丸となって取組んでまいりますので、末永く変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和２年７月

理事長　向井淳滋

中期経営計画（2018年4月～2021年3月）

当金庫は、平成30年度より中期経営計画“くれしん”の革新『リレーションアップ バンキング』に取組んでいます。当計画は、お客さまや地域との接点・リレーションを大切にし、信用金庫らしさを深化させていくことで、地域社会の繁栄への貢献を目標に掲げております。

“くれしん”の革新『リレーションアップ バンキング』

～リレーションシップからリレーションアップへの深化～

計画理念

もっと つながる	●金庫がお客さまや地域ともっと**「つながる」** ●職員同士がもっと**「つながる」**
もっと つなぐ	●お客さまとお客さまをもっと**「つなぐ」** ●地域と地域をもっと**「つなぐ」**
もっと つなげる	●お客さまの世代をもっと**「つなげる」** ●“くれしん”を創立100周年そしてその先へもっと**「つなげる」**

重点テーマ

お客さまとの接点強化	経営管理態勢の強化	人材育成･人材活用の充実化

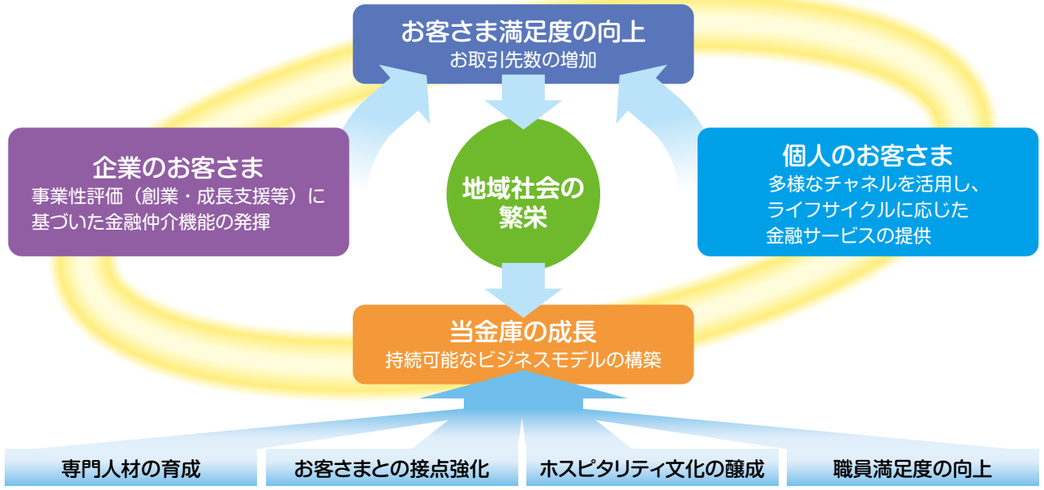

三原支店新築移転オープン

令和元年6月10日(月)、三原支店を新築移転オープンしました。

店舗のコンセプトは、「お客さまがお気軽にご利用でき、また来店したいと思っていただけるような心地良い店舗」としてデザインし、セミナー室や全自動貸金庫を備えるとともに日曜日に営業を行うローンセンターを併設しています。

くれしんホスピタリティ宣言 since2017

～“笑顔”に いつも“ありがとうございます”の気持ちを込めて～

私たちは、

1. お客さまとの
   笑顔と笑顔のおつきあい
   を大切にします。
2. お客さまに
   どうしたら喜んでいただけるか
   を徹底的に追求します。
3. お客さまから
   選んでいただける“くれしん”
   を目指します。

呉信用金庫と地域社会

当金庫は、広島県全域を営業地域として、預金や融資といった伝統的な金融業務にとどまらず、皆さまのライフサイクルに応じた資産形成のお手伝いや企業価値向上に向けたサポートなどを通じて、地域社会の繁栄・発展に努めています。引続き、地域社会の一員として、皆さまとの絆を大切にしつつ、相互信頼・支援の関係を築き上げ、皆さまのお役に立ちたいと考えています。

令和2年3月31日現在

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

1．中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことを重要な使命の一つであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。これらの取組みは、金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨と同じものと考えております。「金融仲介機能のベンチマーク」のうち、当金庫が積極的に推進を行っている取組みを開示し、皆さまにご理解いただけますよう努めてまいります。

なお、該当の取組みにつきましては、ベンチマーク と表示しております。

2．中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

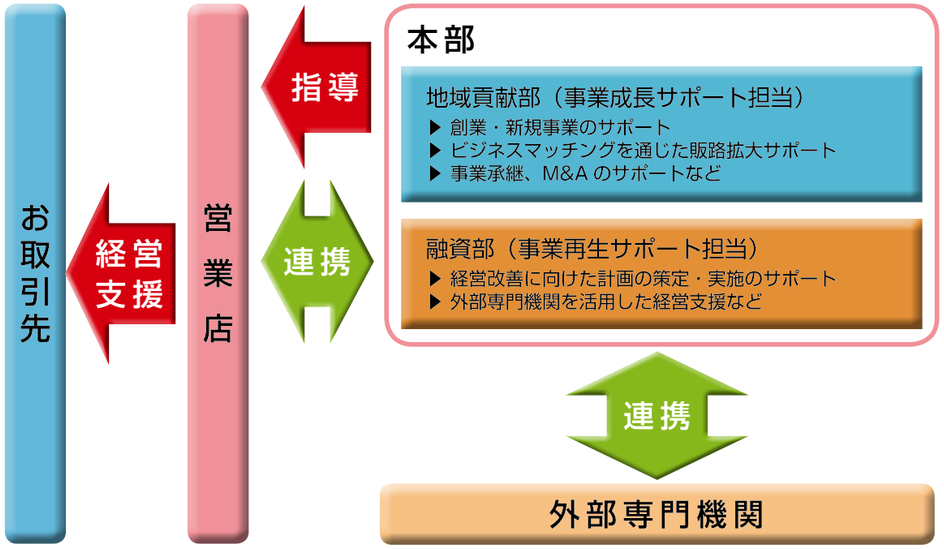

3．成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じて、ソリューションの提案に努めています。

（1）創業期

■創業支援に関する取組み　ベンチマーク

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携、セミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取組んでいます。

	平成30年度	令和元年度
創業支援先数	27先	27先

■女性創業支援企画「くれ創業カフェ」の開催

女性の自分らしい働き方や社会進出を支援することを目的として、当金庫、呉地域における行政機関及び中小企業支援機関等と連携して設立した「呉創業支援ネットワーク」が中心となり、女性創業支援企画「くれ創業カフェ」を計２回開催しました。子育て世代の女性など総勢 36 名の方にご参加いただきました。

■創業支援融資

創業を検討されているお客様には、専用の融資商品をご利用いただいています。

	平成30年度	令和元年度
創業支援融資件数	25件	22件
創業支援融資金額	76百万円	103百万円

■創業支援に関する連携体制の構築

「呉創業支援ネットワーク」では、３ヵ月に一度の円卓会議を開催しています。会議では、各参加機関との情報交換や、創業予定者によるビジネスプラン発表会を実施し、専門家による具体的なアドバイス等を行っています。

■創業・新規事業等支援

地域経済活性化に寄与する創業・新規事業等に助成金を提供するなど、資金面から支援することを目的に助成事業を行っている「公益社団法人アクティブベースくれ」に対して、平成 18 年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

	令和元年度	累計
助成件数	6 件	158 件
助成金額	5 百万円	147 百万円

（2）成長期・拡大期

■販路拡大支援への取組み　ベンチマーク

金庫内でのお取引先のビジネスマッチングや広島県内４信金による合同ビジネスフェアを開催するなど、お取引先の販路開拓支援に取組んでいます。

	平成 30 年度	令和元年度
販路開拓の成約先数	73 先	91 先

■「第 14 回広島県信用金庫合同ビジネスフェア」の開催

令和元年 11 月 13 日（水）「新たな時代の新たな出会い～令和もやります しんきんビジネスフェア～」をテーマに、県下４信金合同でビジネスフェアを開催し、12,048 名の方々にご来場いただきました。

	平成 30 年度	令和元年度
お取引先の出展数	70 社	74 社
商談件数	994 件	1,033 件
商談成立件数	55 件	63 件
商談継続件数	196 件	274 件

■くれしん地域企業応援ガイドブック発行

本誌は、お取引先の様々なビジネスマッチング情報をまとめた冊子で、地方創生の実現に向けて、当金庫や地域経済団体のネットワークを活用し、情報発信を行い、販路拡大等に資することを目的に平成 28 年度より毎年発行しています。

【掲載企業数】
- ビジネスマッチング情報 …268 社
- 知的資産経営報告書 …… 5社

※ 2019 年度版

【記 載 例】

■経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance」の導入

令和元年 12 月に法人及び個人事業者のお客様の経営課題（販路拡大･ホームページ作成･福利厚生･業務効率化等）をトータルサポートする経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance」の運用を開始しました。

本サービスは当金庫を含む 33 の信用金庫や地方銀行が運営しており、広島県内の会員企業のほか、全国約 15,000 社との連携・商談が可能です（令和２年６月 15 日現在）。

また、本サービスは、インターネットクラウドの活用により導入費用は不要で、スマートフォン、パソコンなどからいつでも下記のサービスをご利用いただけます（ご利用料金：税込月額 3,300 円）。

Hiroshima Big Advance の主なサービス

ビジネスマッチング 大手企業や会員企業をつなぎ、ニーズに応じた商談が可能です。	**オープンイノベーション** 大手企業等に自社の技術、ノウハウをアピールする機会をご提供します。	**チャット** PCやスマホからいつでも当金庫と連絡がとれます。融資相談からビジネスマッチング、ご利用方法まで、お気軽にご連絡ください。
福利厚生サービス 従業員向けの旅行やレジャー・グルメ・ショッピング等で割引が受けられるサービスがご利用できます。	**ホームページ作成** Hiroshima Big Advance内で自社のホームページを簡単に作成できます。作成したホームページは、外部サイトからも検索・閲覧可能です。	**専門家相談** 全国2,000名以上の専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士等）に対し、いつでもお気軽にご相談が可能です。

■クラウドファンディングセミナーの開催

国内最大級のクラウドファンディング「Makuake（マクアケ）」を運営する株式会社マクアケと連携し、お取引先のクラウドファンディングを活用した資金調達や販路拡大等の支援に取組んでいます。令和元年９月には「クラウドファンディングセミナー」を開催し、19 社 /25 名の方にご参加いただきました。

■外国人労働力活用セミナーの開催

地域の人手不足解消を目的とし、令和元年 11 月に信金中央金庫と連携して、「外国人労働力活用セミナー」を開催しました。当日は 13 社 /15 名の方にご参加いただきました。また、セミナー開催後は、外国人労働力の活用を進めたい方に対し、公益財団法人 国際人材育成機構と連携し継続的な支援を実施しました。

■事業継続力強化セミナーの開催

「平成 30 年７月豪雨」災害など、事業の継続が困難となる事例が全国各地で頻繁に発生しているなか、当金庫では広島県商工労働局と共同で、ＢＣＰについて分かりやすく解説する「事業継続力強化セミナー～ＢＣＰ徹底解説～」を開催しました。当セミナーには、11 社 /12 名の方にご参加いただきました。

（３）成熟期・転換期

■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、融資管理本部内に事業再生サポート担当を設置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画（※）の策定支援にも取組んでいます。令和元年度は、875 先の経営支援・事業再生支援に携わり、55 先について、債務者区分がランクアップとなりました。

※事業再生計画とは、実現可能性の高い抜本的な経営再建計画を指します。

［令和元年度］　（単位：先）　（単位：%）

	期初債務者数	経営改善支援取組先数				経営改善支援取組率	ランクアップ率	再生計画策定率
			期末に債務者区分がランクアップした先数	期末に債務者区分が変化しなかった先数	再生計画を策定した先数			
	A	B	C	D	E	B / A	C / B	E / B
要注意先	1,481	642	43	554	15	43.3	6.6	2.3
破綻懸念先	253	199	12	166	15	78.6	6.0	7.5
実質破綻先	56	34	0	22	1	60.7	0.0	2.9
合　計	1,790	875	55	742	31	48.8	6.2	3.5

（注）・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業（個人事業者含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まれていません。
・経営改善支援取組先で完済した債務者は「経営改善支援取組先数Ｂ」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数Ｃ」には含まれていません。
・期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。
・「再生計画を策定した先数Ｅ」＝「中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

■事業承継支援への取組み　ベンチマーク

中小企業経営者等からの事業承継に関する相談に直接対応し、課題の抽出や整理を行ったうえで、必要に応じて外部専門機関と連携し、円滑な事業承継に向けて取組んでいます。

	平成 30 年度	令和元年度
事業承継支援先数	18 社	14 社
M＆A支援先数	16 社	39 社

■事業再生計画策定先　ベンチマーク

	平成 31 年３月末	令和２年３月末
事業再生計画策定先数	38 先	50 先

４．事業性評価に基づく融資への取組み

（１）事業性評価に基づく融資　ベンチマーク

お取引先企業の事業内容や課題を理解し、深度ある対話の実践を目的として、広島県中小企業技術・経営力評価制度やローカルベンチマーク等を活用することにより、お取引先企業のニーズに沿った金融サービスの提供に取組んでいます。

	平成 30 年度	令和元年度
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	1,093 先	1,343 先
事業性評価に基づく融資を行った先数及び融資残高	759 先	835 先
	736 億円	783 億円
短期継続融資残高	294 億円	284 億円

（２）経営者保証に関するガイドライン活用状況　ベンチマーク

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お取引先企業からお借入れや保証債務の免除の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証については、お取引先企業との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの趣旨を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、令和元年度において、新規に無保証でご融資した件数は 552 件、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は 11.43%です。

	平成 30 年度	令和元年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	144 先	283 先

5．金融円滑化への取組み

（1）取組方針

平成 21 年 12 月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が制定されました。その後平成 25 年 3 月末をもって終了となりましたが、当金庫は、これまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取組んでまいります。

（2）金融円滑化に向けた態勢整備

上述の取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢を整備しています。

①金融円滑化の推進機関として、「企業活力向上支援委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。

②お客様からのご融資や貸付条件の変更等のお申出に対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しているほか、営業統括本部に「お客様ダイレクトサービスセンター」、融資管理本部に「事業再生サポート担当」を設置し、電話相談への対応も行っています。

③金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、役職員全員に周知しています。

④お客様からの貸付条件の変更等のお申出に対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。

⑤お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行うため、営業店長及び融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

（3）他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関でお借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれらの関係機関への情報の確認・照会を行っており、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

6．日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区（旧日鉄日新製鋼株式会社呉製鉄所）閉鎖発表の影響を受けられたお客様への取組み

日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の全面閉鎖の発表を受け、お客様からのご要望、ご相談に迅速に対応するため、令和２年２月 18 日に相談窓口を設置しました。事業者様向けの特別融資や、同製鉄所関連の従業員様向けローンの取扱開始による資金繰り支援、経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance」を活用した経営支援等、お客様のニーズへの対応に努めています。また、呉市の対策チームや地元金融機関の対策会議等に参加し、お客様のご要望の共有や協調支援体制を確認するなどの取組みを実施しています。

7．新型コロナウイルスの影響を受けられたお客様への取組み

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けられたお客様へのご融資や貸付条件の変更等のお申出に対して、迅速かつきめ細やかに対応するため、令和２年３月４日に相談窓口を設置しました。お客様との対話を重ね、特別融資の取扱いによるスピーディな資金繰りの支援は勿論のこと、各種補助金・助成金申請の支援や売上の維持・拡大のためのビジネスマッチング情報の提供等、あらゆる側面からのサポートに努めています。

■各種ご相談・ご意見等への対応について

各種ご相談、営業店の対応等に関するご意見に対して、以下の窓口を設置しています。

○各種ご相談の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）

お客様ダイレクトサービスセンター（0120-27-0043、平日9:00 ～ 17:00）

【金融円滑化】融資管理本部　融資部　事業再生サポート担当（電話0823-25-6829、平日9：00～17：00）

【日本製鉄(株)・新型コロナ】融資管理本部　債権管理部（電話0823-24-6112　平日9：00～17：00）

○ご意見・ご要望等の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）、本部受付窓口（0120-32-8883、平日9：00 ～ 17：30）

※ 店舗により営業時間が異なりますので、詳細は当金庫ホームページまたは営業店までお問合わせください。

《呉信用金庫SDGs宣言》

当金庫は、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」（※）に賛同し、地域に根差す信用金庫として、これまで以上に中小企業の発展や、地域の皆さまの豊かな暮らしの実現に向けて取組むことを通じ、持続可能な社会づくりに努めてまいります。

1．地域の課題解決への取組み

地域における金融サービスの提供や地域企業の経営のサポート、各種機関との連携を通じて、地域の課題解決に取組んでまいります。

SDGs項目

取組内容

◇経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance」によるビジネスマッチングや経営力向上の支援

◇「呉創業支援ネットワーク」を通じたビジネスプランのブラッシュアップ及び創業セミナー、創業カフェの開催

◇「公益社団法人アクティブベースくれ」による創業・新規事業の支援

◇移動店舗車による災害時や過疎地等での金融サービスの提供

◇呉警察署・広警察署と連携した「地域の安全を守る活動」の実施

◇災害時用井戸の地域利用に係る東広島市との「災害時協力井戸に関する協定」の締結

◇呉市とのネーミングライツ契約による復興財源支援

◇反社会的勢力に対する基本方針の策定

2．暮らしやすい街づくり

金融教育の提供、多様な人材が活躍できる環境整備を通じて、地域の街づくりに貢献してまいります。

SDGs項目

取組内容

◇お客様向けの資産運用セミナーの開催

◇人間の安全保障と質の高い成長の実現をミッションとするJICA（国際協力機構）が発行する債券への投資

◇農力サポートローンの取扱い

◇サッカー大会、バレーボール大会、グラウンド・ゴルフ大会などの地域スポーツ大会の開催

◇小・中学生を対象とした金融教室の開催

◇身近な方への感謝を手紙に記す「ありがとうの手紙」の企画開催

◇「公益財団法人くれしん育英会」による奨学金の給付

◇「一般財団法人くれしん芸術文化財団」による公募美術展の開催

◇年金・法律・税務相談会の定期的な開催

◇ダイバーシティ推進専門委員会の設置による魅力ある職場づくりの促進

3．地球環境の保全

省エネルギーやリサイクルによるごみの減量化を通じて、低炭素・循環型社会の実現に貢献してまいります。

SDGs項目

取組内容

◇LED照明への切り換えによる省エネルギーの促進

◇店舗への太陽光発電の設置

◇リノベーション方式による店舗の改築

◇クールビズ、ウォームビズの実施による省エネルギーの促進

◇災害復旧支援に向けた被災地への職員のボランティア派遣

◇環境配慮型通帳の導入

◇預金規定集の電子化による紙使用量の削減

◇ディスクロージャー誌の再生紙使用

◇地域の環境保全活動やイベントへの参加

【(※) SDGs（Sustainable Development Goals）とは】

2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」をいいます。SDGsには、持続可能な世界を実現するため、産業の成長や環境整備、平和、教育等に関する17のゴールが定められており、世界のあらゆる国、企業を含む多様な組織・人が協力・連携し自主的に取組んでいくことが求められています。

令和２年1月31日　公表

本業を通じた経済的な貢献活動にとどまらず、
文化活動や社会活動などを通して地域の皆さまの
お役に立ちたいと考えています。

▶ 地域行事・イベント

第62回呉みなと祭に参加
毎年新入職員のほか多くの職員が参加し盛り上げています（平成31年4月29日）。

第24回くれしんママさんバレーボール大会開催
呉市総合体育館をメイン会場に40チーム（地域の部16・クラブの部24）、519名の選手たちに参加をいただきました（令和元年8月3日・4日）。

「広島ドラゴンフライズバスケットボール教室in呉」開催
呉市総合体育館に広島ドラゴンフライズの朝山選手らをお招きし開催しました（令和元年8月26日）。

第25回くれしんU-12サッカー大会開催
呉市総合スポーツセンターに24チーム、366名の選手たちに参加をいただきました（令和元年9月14日・15日）。

第9回くれしんグラウンド・ゴルフ大会開催
呉市総合スポーツセンターに50チーム、約600名の選手たちに参加をいただきました（令和元年11月7日）。

「くれしんカップ」2020呉ミニバスケットボール5年生交歓大会に協賛
令和元年度から冠スポンサーとして協賛しています（令和2年2月22日・23日）。

▶ 文化活動への取組み

第23回くれしん文化講演会開催
呉信用金庫ホールに山下裕二氏と井浦新氏をお迎えし、対談形式で開催しました（令和元年7月27日）。

第13回くれしんありがとうの手紙優秀作品表彰式開催
地域の中学校48校2,213点の応募の中から、優秀賞、努力賞を決定し、優秀賞の方を表彰しました（令和元年11月18日）。

●第23回くれしん高校生イラスト募集

テーマ
『地元のここが好き、これが好き』

当金庫では、未来を担う高校生を対象に、将来にわたって心と形に残る活動をしていただきたいという願いを込めて平成9年から高校生イラストコンクールを実施しています。令和元年度は「地元のここが好き、これが好き」をテーマに22校385点の作品の中から優秀賞5作品を決定しました。

優秀賞

広島県立呉宮原高等学校　２年
沖野　希さんの作品
地元のツツジのきれいな音戸大橋と、清盛伝説のある平清盛像を描きました。ツツジがとてもきれいなので好きです。

広島県立熊野高等学校　３年
川西　梨央さんの作品
呉を代表する、大きな会社を支えてきた年季の入った工場がどっしりと構えた姿が大好きです。

武田高等学校　２年
谷本　匠さんの作品
巨大な乗り物が展示されているところが良い。

広島県立忠海高等学校　１年
赤嶺　和さんの作品
夕陽をバックにした二子島がとても幻想的な地元の海の風景です。

広島県立三原高等学校　３年
尾上　佳太郎さんの作品
各島と三原とをつないでいる三原港は住民にとって大切な脚となっています。
そんな三原港の美しさを表現したいと思い描きました。

▶ 社会活動への取組み

献血への協力
毎年職員が献血に協力しています（平成31年4月4日）。

金融犯罪への注意を呼び掛けるキャンペーン実施
当金庫本店前で広島県警察と連携して「金融犯罪への注意を呼び掛けるキャンペーン」を実施しました（平成31年4月15日）。

中学生職場体験学習生の受け入れ
令和元年度は、呉市内15校の中学校から28名の職場体験学習生を受け入れました（令和元年8月22日～28日）。

中国財務局と「くれしん中学生向け金融セミナー」共催
中国財務局と共同で開催し、キャッシュレス決済の種類や方法等について学んでもらいました（令和2年1月8日）。

交通安全街頭活動
毎年、春、秋及び「信用金庫の日」に店舗の最寄りの横断歩道で実施しています。「信用金庫の日」には当金庫OBも参加しています（令和元年6月14日）。

東広島市と「災害時協力井戸に関する協定書」締結
東広島市や地域住民の皆さまに対する支援を目的として「災害時協力井戸に関する協定書」を締結しました（令和元年7月2日）。

移動店舗車「スマイルくれもんGO」導入

平成30年７月の西日本豪雨災害時の教訓を活かした災害発生時の緊急対応、また店舗の建替・統廃合時や店舗空白地域での金融サービスの提供等を目的として、令和元年12月９日にATMや窓口機能を備えた移動店舗車「スマイルくれもんＧＯ」を導入しました。

3.5トントラックを改造し、ATMのほか、職員が応対するカウンターや待合用のソファなども設け、預金の預入れ、引出し、税金や公共料金の支払い等に応じます。さらに、発電機も搭載しており、災害時には店舗使用分を差し引いても2,000台の携帯電話やスマートフォンを同時に充電することが可能です。

なお、当金庫本通支店のリノベーションに伴い、令和２年１月14日から同店近くで稼働しました。

「第５回 Art Exhibition瀬戸内大賞」

グランプリ「07：13」

金賞「昭和・平成－記憶の風化」

一般財団法人「くれしん芸術文化財団」は、当金庫創立90周年を記念して、文化、芸術等に関する普及活動を通じ、地域文化の発展向上と美術振興を目的に、平成27年2月に設立されました。

当財団のメイン事業である公募美術展「Art　Exhibition瀬戸内大賞」は今回で5回目を迎え、213点と多数の応募をいただきました。審査は、呉市出身、「伊藤若冲」研究の第一人者である山下裕二先生に務めていただき、グランプリには森内謙さんのアクリル画「07：13」、金賞には水嶋早樹さんの油彩画「昭和・平成-記憶の風化」が選ばれました。

審査風景

当金庫は、お客様一人ひとりの豊かな暮らしをサポートするために、様々なニーズに応じた商品を取り揃えています。

総合口座
「貯める」「支払う」「借りる」の3つの機能をもった便利な預金商品で、給与のお受取や公共料金の引落しなどにご利用いただけます。

定期預金
ボーナスや退職金など、まとまった資金を一定期間預けることができる預金商品です。

定期積金
毎月一定額を目標に合わせてコツコツ積立てることができる預金商品です。

投資信託
多くのお客様から集めた資金を、運用の専門家が株式や債券、不動産などに投資する金融商品です。
毎月一定額をコツコツ積立てることもできます。

保険商品
一時払終身保険、個人年金、変額保険など将来に備えるための商品や、医療保険、傷害保険など万が一に備えるための商品を取り揃えています。

信託商品
ご自身やご家族の将来のために必要となる資金の準備や、ご家族への生前贈与などにご利用いただけます。

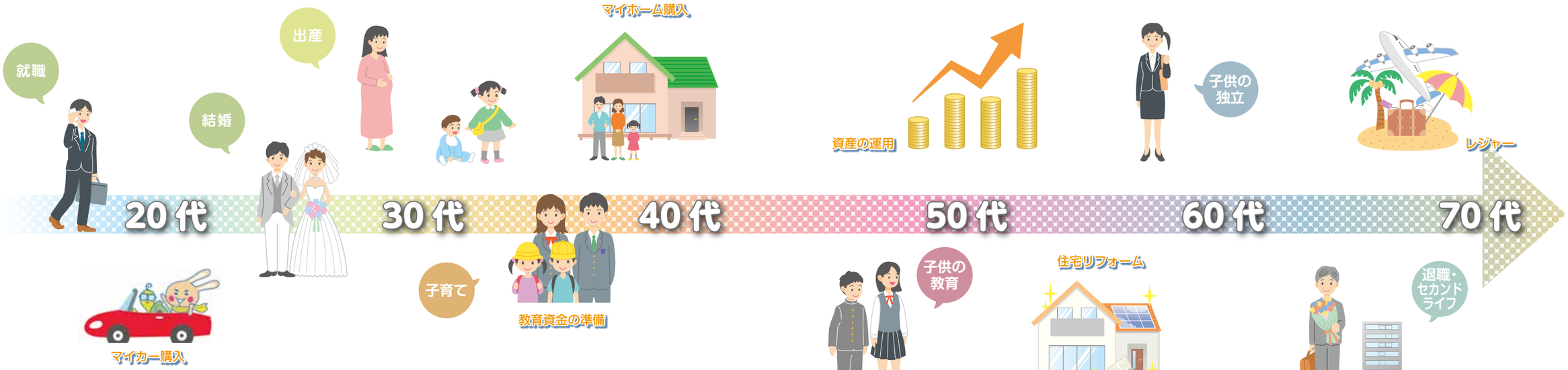

マイカーローン
自家用車やバイクの購入、車検などの費用にご利用いただけます。
- 融資金額：1,000万円以内
- 融資期間：3カ月～10年以内
- 融資形式：証書貸付

カードローン
急な出費などいざというときに、カード1枚でスピーディーにご利用いただけます。
- 融資金額：10万円～500万円以内
- 融資期間：3年（原則、自動更新）
- 融資形式：当座貸越

教育カードローン
保育（幼稚）園から大学（院）まで教育に関する費用にご利用いただけます。
- 融資金額：50万円～500万円以内
- 融資期間：据置期間（在学中）/4年9カ月（6年9カ月）以内、分割返済期間（卒業後）/10年以内
- 融資形式：当座貸越

教育ローン
学校納付金や、教材費など教育に関する費用にご利用いただけます。
- 融資金額：1,000万円以内
- 融資期間：3カ月～16年以内
- 融資形式：証書貸付

住宅ローン
住宅の新築、購入、リフォームなどに、ご利用いただけます。
- 融資金額：1億円以内
- 融資期間：35年以内
- 融資形式：証書貸付

無担保住宅ローン
住宅の新築、購入、リフォームなどに、無担保でご利用いただけます。
- 融資金額：2,000万円以内
- 融資期間：3カ月～20年以内
- 融資形式：証書貸付

各種ローン事前審査サービス　お客様が各種ローンの事前審査をスマートフォンやパソコンで、24時間いつでもご利用いただけるサービスをホームページで取扱っています。また、ご来店不要でご利用いただけるWeb完結型のローン商品も取り揃えております。

インターネットによる口座開設サービス　ご来店不要で口座開設が行えるサービスを取扱っております。Web完結のほか、郵送でのお申込みにより、ご来店いただくことなく口座開設が可能です。

貸出金の状況

貸出金残高

4,195億円

貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加し、期末残高は前期比3.49%増加の4,195億円と7期連続で増加しました。

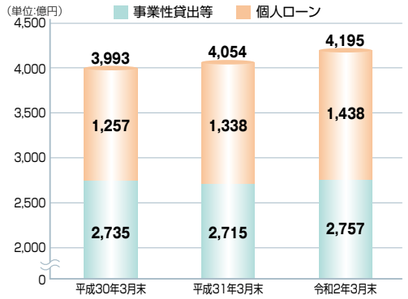

事業性貸出先数

4,653先

事業性の貸出先数は、新規のお客様との接点を強化し、ビジネス情報のご提供や呉創業支援ネットワーク等を通じて創業支援へ取組むなど、経営上の課題解決に繋がる提案活動に取組んだ結果、年間160先増加の4,653先となりました。

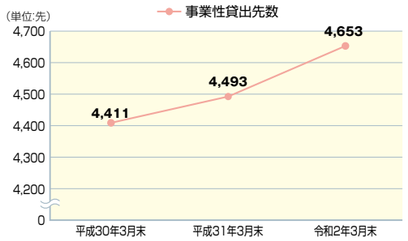

※事業性貸出先には、地方公共団体、金融機関向け貸出を含んでいません。

貸出金業種別残高構成比

地域貢献のバロメーターである貸出金の90.5%は、個人やさまざまな業種の中小企業をはじめとした地域のお客様に幅広くご利用いただいています。

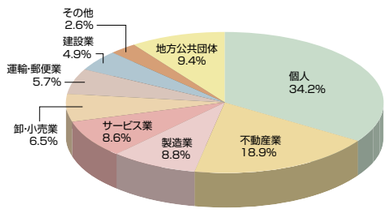

預金積金の状況

預金積金残高

7,310億円

預金積金は、給与・年金振込や口座振替等、基盤取引の推進に取組むとともに、非対面チャネルの拡充に努めた結果、期末残高は前期比2.77%増加の7,310億円と3期連続で増加しました。

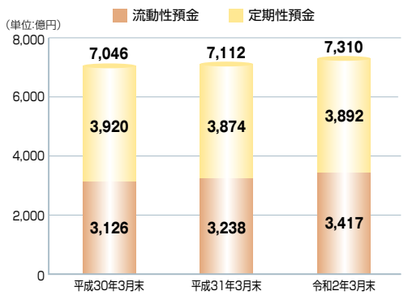

預金者別預金残高構成比

地域のお客様の信頼・信用のバロメーターである個人預金の総預金に占める割合は81.1%となっています。地域金融機関として、地域の個人のお客様を中心とした預金業務を行っています。

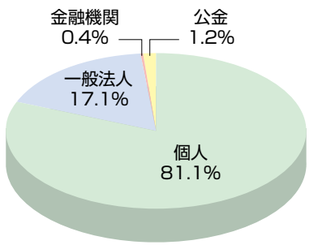

損益の状況

実質業務純益

12億円

本業のもうけを示す実質業務純益は、有価証券運用において新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い相場が急落したため、当面価格の回復が見込みにくい投資信託の解約損等を計上した結果、前期比27.14%減少の12億19百万円となりました。

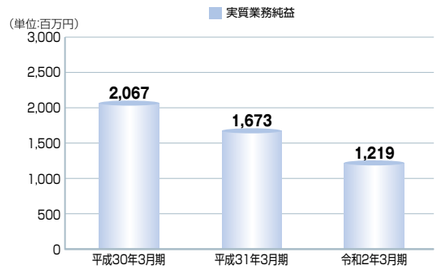

当期純利益

7億円

当期純利益は、保有株式の売却に伴う損失を計上した影響から、前期比46.39%減少の7億5百万円となりました。

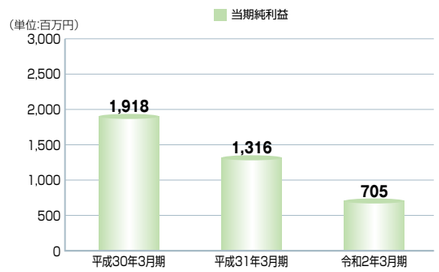

自己資本の状況

自己資本比率　自己資本額

11.91%　465億円

自己資本額は前期比0.91%増加の465億円となりました。一方、リスク・アセット等は貸出金残高の増加等により前期比5.51%増加したため、自己資本比率は前期比▲0.54ポイントの11.91%となりました。国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準4%（規制値）を大幅に上回っており、健全性に問題はありません。

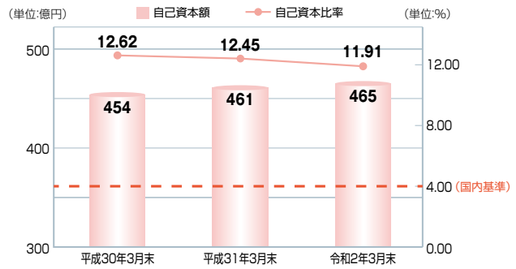

不良債権の状況（金融再生法ベース）

不良債権比率　不良債権額

3.85%　161億円

事業再生先への支援に取組んできた結果、不良債権額は前期比11.57%減少の161億円、不良債権比率は前期比▲0.65ポイントの3.85%となりました。

なお、不良債権には、担保や貸倒引当金等で適切に保全が図られており、備えは万全です。

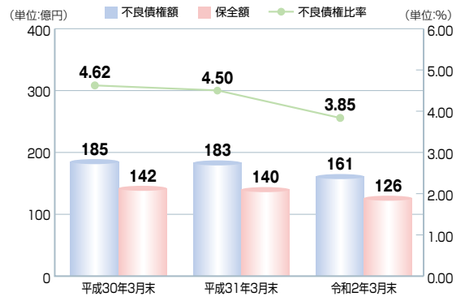

リスク管理態勢の充実・強化及び高度化に取組んでいます。

リスク管理への取組み

業務の複雑化に伴い、抱えるリスクの多様化が進む中、当金庫では保有する様々なリスクを総合的に把握･管理し、適切なリスクテイクとコントロールにより適正な収益を確保するとともに、各リスクに対する管理手法の高度化により、統合的リスク管理態勢の確立を目指して取組んでいます。

具体的には、リスク管理規程に基づき、期初にリスク管理計画を策定したうえで、毎月開催するリスク管理委員会にて各種リスクを分析・検証し、必要に応じて対応策を講じるとともに、内部監査部門が適切性・有効性を監査する態勢としています。

当金庫のリスク管理の目的は、持続可能なビジネスモデルを実現するための「健全性の確保」と「収益力の向上」であり、その実現には、リスクを一定範囲内に抑制するだけでなく、目標達成に必要な収益を獲得するために「とれるリスクはとる」、「とるべきでないリスクはしっかりと管理する」態勢が重要と考えています。そこで、当金庫では令和元年度より「リスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）」の考え方を金庫経営に取り入れ、令和2年度のリスク管理計画では、当金庫版RAFの浸透・発展を図り、より実践的・実効的な管理に取組むこととしています。

（注）RAFとは、目標達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量（リスク・アペタイト）を明確にし、収益・資本・リスクを一体的に管理する枠組のことです。

リスク管理体制

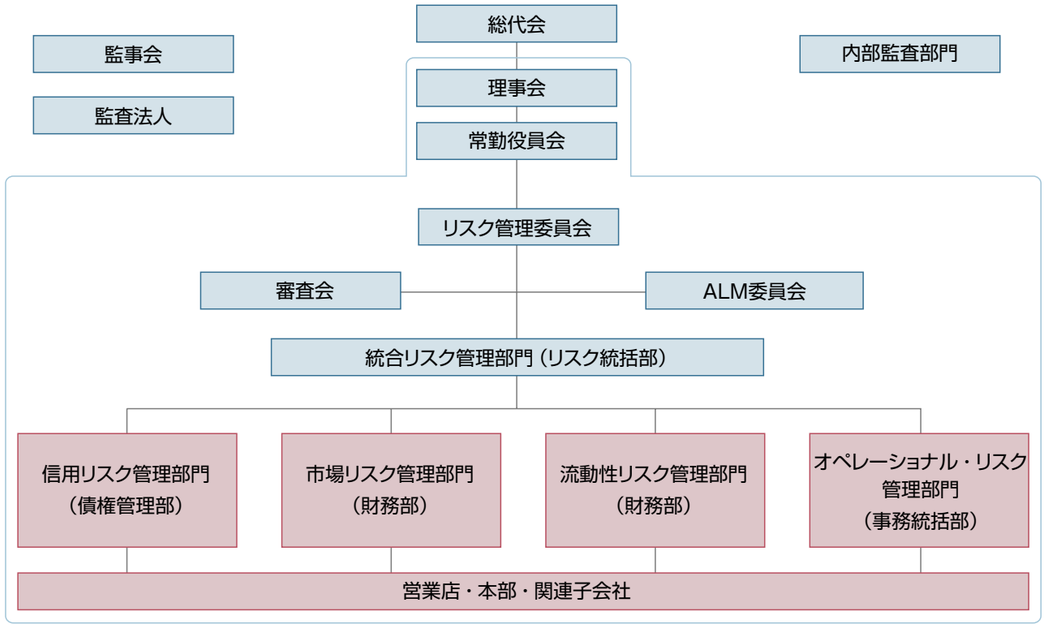

（令和２年3月31日現在）

統合的リスク管理

様々なリスクのなかでも重要度の高い信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、経営体力の範囲内にコントロールするため、自己資本の一定額を配賦したうえでリスク量を計測し、統合的に管理しています。

また、貸出金信用リスク、市場リスクは、統計的な計測手法で計量化しており、その限界及び弱点を補完するため、適切なシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営に与える影響等を分析・検証しています。

なお、連結対象子会社においては、リスクへの対応計画を策定のうえ、定期的に取組状況を管理しています。

各リスクに対する資本配賦（令和２年度）

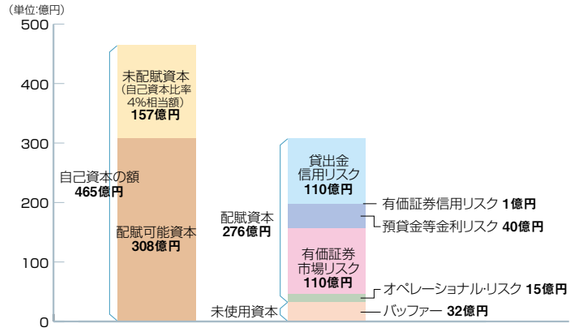

令和２年度は、自己資本の額465億円から、国内基準の所要自己資本である自己資本比率4%相当額157億円を控除した残額308億円を、各リスク・カテゴリーに対して資本配賦のうえ残額をバッファーとしています。

なお､バッファーは､各リスクの配賦資本超過や、未計測リスクの顕在化等への備えとしています。

《参考》リスク・カテゴリーと計測方法

リスク・カテゴリー		計　測　方　法
信用リスク	貸　出　金	モンテカルロ法により計測したVaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、不良債権処理計画値を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有 価 証 券	事業債･外国証券･株式の残高に､格付投資情報センター（R&I）の格付別デフォルト率を乗じた金額をリスク量としています。
市場リスク	預 貸 金 等	分散共分散法により計測したVaRをリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年としています。
	有 価 証 券	分散共分散法により計測したVaRから、有価証券のネット評価損益を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間120日、観測期間1年としています。
オペレーショナル・リスク		自己資本比率規制における基礎的手法により算出した金額としています。

個別リスク管理

信用リスク

「信用リスク」とは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産価値が減少または消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき信用リスク管理の高度化に努めるとともに、営業店及び本部担当部署が実施した資産査定を当該部署から独立した内部監査部門が監査することで、資産価値の健全性の確保を図っています。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいい、「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の３つのリスクから構成されています。資産・負債を統合的に管理するため、市場リスクの状況を毎月把握・分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になったり、著しく高い金利での資金調達や、著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることで損失を被るリスクをいい、「資金繰りリスク」「市場流動性リスク」の２つから構成されています。金融環境の変化に即応するため、支払準備資産の額を把握・管理するとともに、資金繰り計画の策定により、常に安定した資金バランスの維持に努め、資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、リスク・コントロール態勢の整備を図っています。

オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、ハラスメントや事故等により人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産等の資産の毀損や、執務環境等の悪化等により損失を被る「有形資産リスク」等が含まれます。当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理基準」を定めて組織体制や管理の仕組みを構築するとともに、リスク管理委員会において分析・評価を行うなど、可能な限り同リスクを抑制・回避するための態勢の整備を図っています。

当金庫のセキュリティ対策

○ サイバーセキュリティ対策

インターネット経由でのマルウェア（コンピュータウイルス）感染によるデータの窃取や改ざん等、サイバー攻撃は日々多様化しています。特に2021年東京オリンピック・パラリンピックに向けてサイバーセキュリティに関するリスクが高まる中、重要インフラを担う金融機関として、当金庫は各種セキュリティ対策を実施しています。

①態勢整備

「情報資産保護に関する基本方針（情報セキュリティポリシー）」に基づき、サイバーセキュリティに関する管理規程やサイバーインシデント（※）への対応マニュアル等を定めるとともに、インシデントへの対応組織（CSIRT）を整備しています。

※ 情報セキュリティ上の問題事象のこと。代表例としては、情報流出、不正侵入、マルウェア感染、サイト改ざん等が挙げられます。

②インターネット等の分離

業務システムのマルウェア感染防止、内部情報の外部流出防止等のため、業務上のシステムからインターネット等の外部接続用システムを完全に分離しています。

③ウイルス対策ソフト

USBメモリ等の媒体によるマルウェア感染等を防止するため、業務上のシステムネットワークに最新のウイルス対策ソフトを導入しています。

④訓練・演習等への参加

定期的に標的型メール訓練を実施するとともに、サイバーインシデント発生に係る模擬演習への参加やホームページの脆弱性診断の受診等を通じて、サイバーセキュリティ態勢の改善に日々努めています。

○ インターネットバンキングのセキュリティ対策

インターネットバンキングのＩＤやパスワードを盗用し、不正送金を行う「インターネットバンキング不正送金被害」が全国的に発生しており、また犯罪手口が悪質かつ巧妙化していることから、その被害件数及び被害額は年々増加しています。

当金庫では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、各種セキュリティ対策を強化しています。

【個人のお客様】

①無料セキュリティソフト「Rapport（ラポート）」の提供

Rapportは、ネットバンキングを狙ったウィルスを検知・駆除するセキュリティソフトです。Rapportは、当金庫のホームページ（https://www.kure-shinkin.jp/）より無料でダウンロードできます。

②取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

取引認証（トランザクション認証）とは、専用のトークン等に振込先の口座番号を入力して生成した振込先専用のワンタイムパスワード（※）を用いてお客様のお取引を認証するものです。

入力した振込先（口座番号）以外へは振込ができないことから、犯罪者がお客様の振込先口座情報を犯罪者の口座情報に書き換えて振込させるという不正送金を防止できます。

※ ワンタイムパスワードとは、一定時間ごとに新しいパスワードに更新される一回限りの使い捨てパスワードのことです。

③振込限度額の設定

万一、ネットバンキング被害に遭われた場合でも、その被害額を最小限に抑えるため、インターネットバンキングの振込限度額を100万円に設定しています。

【企業のお客様】

①無料セキュリティソフト「Rapport」の提供

個人のお客様と同様に、無料セキュリティソフト「Rapport」をご利用いただけます。

②電子証明書方式の導入

「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、インターネットバンキングのログオン時に「電子証明書」と「パスワード」にてお客様の本人確認を行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限りインターネットバンキングを利用することができませんので、万一ＩＤ、パスワードが漏洩しても不正に利用される可能性は極めて低くなります。

③取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

個人のお客様と同様に、取引認証サービスを導入し、取引の安全性向上に努めています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます。）対策を経営上の最重要課題の一つと位置付け、以下のとおりの措置を講じ、一元的な内部管理態勢を構築してまいります。

1．組織態勢

- 当金庫のリスク管理の最終意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を理解及び認識し、その対策に主体的かつ積極的に取組みます。
- 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の責任者及び統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、組織全体で横断的に対応します。
- 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して役割及び責任を明確にし、適時適切に対応できる庫内態勢を整備します。

2．リスクベース・アプローチに基づく対策

- 当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を行うなど、リスクベース・アプローチの考え方に則った措置を講じます。
- リスクの特定・評価及び低減措置は、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。特に、外国送金（仕向･被仕向）等の海外との取引において適切な確認措置等を実施するなど、必要なマネロン･テロ資金供与対策を講じます。
- 適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、疑わしいお客様やお取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。

3．お取引時の確認

当金庫は、関係法令に基づいたお取引時の確認を実施するとともに、お客様のお取引の内容、状況等を適切に管理いたします。また、反社会的勢力を含め、自らが定める顧客管理を実施できないと判断した不適切なお客様との取引等については、取引の謝絶等のリスクの遮断に努めます。

4．疑わしい取引の届出

- 当金庫は、疑わしい取引の届出について、適時適切に検知・監視・分析できる庫内態勢を整備します。
- 当金庫は、お取引時の確認、取引モニタリングでの異常検知及び営業店からの報告等により疑わしい取引に該当すると判断した取引について、当局に対して直ちに「疑わしい取引の届出」をします。
- 当金庫は、疑わしい取引の届出について、適時適切に対応するため役職員に継続的な研修を行い、関係法令及び事務規定について周知徹底を図ります。

5．経済制裁及び資産凍結

国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。

6．研修等の実施

当金庫は、全役職員に対し、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、組織全体としてマネロン・テロ資金供与対策に係る防止への理解を深め、役職員の専門性・適合性等の維持・向上を図ります。

7．遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する遵守状況を定期的に検証し、その結果を踏まえ、さらなる態勢の改善に努めます。

令和元年10月1日制定

高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域金融機関として「地域社会の繁栄に貢献する」という社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していくために、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取組んでいます。組織･仕組み等の態勢面について整備･強化に努めた結果、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識は深まっています。

また、社会の進展や変化に伴う法規制や利用者保護ルールの更なる強化等の新たな課題に対応するため、年度毎にコンプライアンス･プログラムを策定し、役職員が一体となって、コンプライアンスの推進･確立に取組んでいます。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢をより強固にするため、統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、常勤理事を委員とするコンプライアンス委員会の設置や内部監査によりコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、全営業店及び本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

コンプライアンス体制図

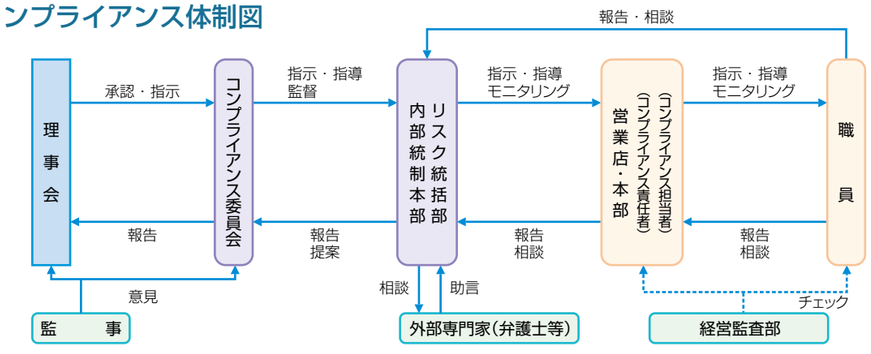

（令和２年6月30日現在）

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適切な勧誘を行ってまいります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招いたりすることのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、営業店までお問合わせください。

個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守します。また、個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報を取扱うにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律をはじめとする関係法令･ガイドライン等を遵守します。そのため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針を制定し、継続的な改善に努めます。

反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

●反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。

（注） 各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確約していただいています。取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

1. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

担当部署	内務統制本部　リスク統括部
電話番号	0120−32−8883
受付日時	平日 9:00 ～ 17:30

（注） お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行なうために利用いたします。

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。

【「安定的な資産形成を実現するためのお客様サポートへの取組方針」について】

当金庫は、この地域になくてはならない金融機関であると真に評価・支持される金融機関を目指しています。それを実現するためには、地域社会、地域経済、地域の皆さまに貢献することが当金庫の重要な使命であり、存在価値を高めるものと考えております。

よって、当金庫はお客様の視点に立って、安定的な資産形成を実現するためのお客様サポート業務に関する指針として、下記の通り取組方針を制定しています。

1．情報提供及びコンサルティングの実践

（1）お客様の目的やニーズ、ライフステージを把握したうえで、投資知識・投資経験・資産状況と照らし合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案します。

（2）商品のご提案にあたっては、お客様の理解度に応じて分かりやすい表現で商品特性・リスク・手数料・市場動向等の情報提供やご提案の理由をご説明します。

（3）お客様の金融知識向上のため、投資啓発パンフレット等の活用、お客様向けセミナーの開催等による情報提供を随時行います。

（4）市場動向や商品の運用状況等、お客様の判断に必要な情報をご提供し、丁寧なアフターフォローを行います。

アクションプラン

◆お客様の目的に資する資産形成・資産運用に対して、お客様にとって最善の方法をともに考え、お客様が許容する範囲内でご提案します。

◆ご提案にあたっては、お客様のご意向を大切にし、分かりやすい説明をします。特に、ご高齢のお客様には、ご家族とともに時間をかけて判断していただくことをお勧めします。

◆投資知識の向上に資する目的で、お客様向けセミナーの開催等により積極的に情報提供します。

◆市場動向や商品の運用状況等の情報を提供し、丁寧なアフターフォローを実施します。また、ご高齢のお客様には定期的なアフターフォローを実施します。

2．多様なニーズにお応えする商品ラインナップの整備

（1）お客様の投資目的・リスク許容度・ライフステージ等に応じて、お客様に適切な商品を選択いただけるように、商品ラインナップを整備し、既存商品の見直しを行います。

（2）投資運用会社、保険会社等から多くの商品情報を収集してお客様の資産形成に資する商品を選定します。

アクションプラン

◆変化していく社会情勢を踏まえて、お客様のライフステージや多様なニーズに合致する商品をご提供します。

◆多くの投資運用会社等から幅広く商品情報を収集したうえで、商品特性や透明性等について十分な検討を行い、取扱商品を選定します。

3．お客様本位の業務運営に向けた態勢整備

（1）すべての役職員が、専門性の高度化や職業倫理を保持することにより、本取組みを実践する組織文化を定着させます。

（2）研修等の開催により、役職員の資質向上を図るとともに、商品や投資環境に関する知識の強化・スキルアップを図り、金融のプロフェッショナルとしての専門性を高めていきます。

（3）お客様の利益やニーズに資する営業活動を評価する業績評価体系を構築します。

アクションプラン

◆研修を実施し、全役職員に本取組方針を理解して実践することを定着させます。また、市場動向や社会情勢、商品知識等の専門性を高めて相談業務の能力向上に取組みます。

◆業績評価について、真のニーズにお応えする商品のご提案やお客様の金融知識の向上に向けた取組み等を評価して業績に対する適切な評価体系を整備します。

◆本取組方針の実践状況については、半期毎に検証し、年度毎に公表します。

平成29年9月28日制定

【当金庫における取組状況】

1．情報提供及びコンサルティングの実践

○投資知識の向上に資する目的で、お客様向けセミナーを積極的に開催し情報提供を行うとともに、積立投資による安定的な資産形成をお勧めしており、定時定額契約件数は順調に増加しています。また、令和元年度からセミナー講師に特化した特任部長を配置しており、お客様向けセミナーの回数は大幅に増加しています。

●金融商品保有者数

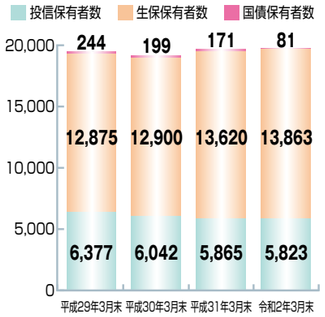

●NISA口座の契約先数

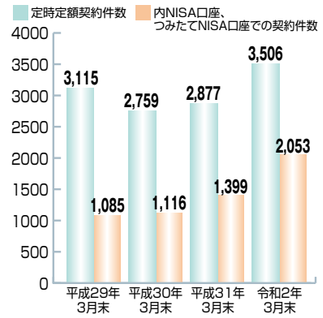

●お客様向けセミナー（保険・投信等）

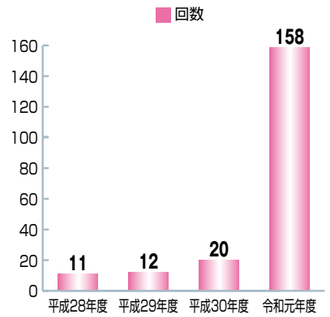

2．多様なニーズにお応えする商品ラインナップの整備

○特定のカテゴリーに偏ることなくバランスのとれた商品ラインナップを意識して投資信託、保険商品の見直しを行っています。

●投資信託・保険商品のラインナップの見直し状況

－投資信託ラインナップ（令和2年3月末）－

カテゴリー		取扱商品数	構成比
国内		14	22.9%
	債券	2	3.2%
	株式	10	16.3%
	不動産	2	3.2%
海外		31	50.8%
	債券	11	18.0%
	株式	16	26.2%
	不動産	4	6.5%
バランス型		14	22.9%
その他資産（商品）		2	3.2%
合計		61	100.0%
	うちノーロード	8	13.1%
	うちインターネット専用	23	37.7%
	うちつみたてNISA専用	6	9.8%

－保険商品ラインナップ（令和2年3月末）－

カテゴリー		取扱商品数	構成比
運用性（貯蓄性）商品	個人年金保険	1	7.1%
	変額保険	3	21.4%
	平準払終身保険	1	7.1%
	一時払終身保険	5	35.7%
	円建	3	21.4%
	外資建	2	14.2%
保障性商品	医療保険	1	7.1%
	がん保険	1	7.1%
	認知症保険	1	7.1%
	所得補償保険	1	7.1%
合計		14	100.0%

3．お客様本位の業務運営に向けた態勢整備

○お客様の意向に沿った商品提案が行えるよう、専門資格の取得や研修を多数開催し、職員の能力向上に取組んでいます。

●職員の専門資格（ＦＰ）取得状況

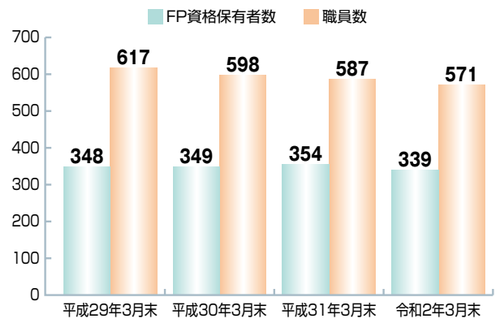

●主な研修の実施状況

本部研修	令和2年3月末現在	
コンサルティング能力向上に関する研修	提案力強化 顧客アプローチなど	延べ440名
お客様応対・CS向上に関する研修	新商品 改定商品 販売実践など	延べ120名
販売資格取得に関する研修	証券外務員 生命保険 損害保険 信託など	延べ260名
コンプライアンスに関する研修	投資信託 生命保険 FD（フィデューシャリー・デューティー）等	延べ700名

【「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の公表について】

当金庫は、お客様の視点に立って、安定的な資産形成を実現するためのお客様サポート業務を行うべく平成29年9月28日に「安定的な資産形成を実現するためのお客様サポートへの取組方針」を制定し、アクションプランに基づいた様々な取組みを行っております。

その取組みの一環として、金融庁が平成30年6月に公表した「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」に基づき令和２年3月末で算出した数値を公表します。

共通KPIは、金融庁から「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」として公表された「運用損益別顧客比率」、「投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン」、「投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン」の３つの指標のことをいい、各金融機関でお取引されているお客様の運用成果がどの程度でているか、長期的にリスクや手数料等に見合ったリターンがどの程度生じているかを統一的な情報として「見える化」したものです。

① 運用損益別顧客比率	投資信託を保有しているお客様について、基準日時点の保有投資信託に係る購入時以降の累積の運用損益を算出し、運用損益別に顧客比率を示した指標です。この指標により、個々のお客様が保有している投資信託について、購入時以降どのくらいのリターンが生じているか見ることができます。
② 投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン	設定後５年以上の投資信託の預かり残高上位20銘柄について、銘柄毎に預かり残高加重平均のコストとリターンの関係、リスクとリターンの関係を示した指標です。これらの指標により、中長期的に、金融事業者がどのようなリターン実績を持つ商品をお客様に多く提供してきたかを見ることができます。
③ 投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン	

【共通KPI実績】

新型コロナウイルスを巡る国内情勢や世界景気の悪化による株価下落により、昨年度と比較し、「運用損益別顧客比率」においては運用損益率がプラスのお客様が減少したことに加え、「投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン」、及び「投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン」のリターン数値も大きく影響を受けました。

１．運用損益別顧客比率

○当金庫で投資信託を保有しているお客様の運用損益状況を、運用損益率区分毎に表示しています。
運用損益率がプラス（0%以上）のお客様は約34%となっております。

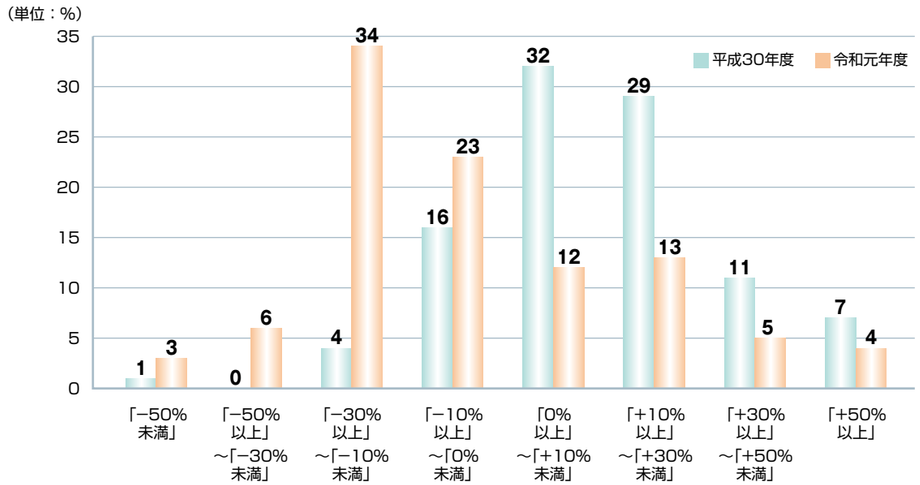

運 用 損 益：基準日時点の評価金額＋累計受取分配金額（税引後）＋累計売却金額−累計買付金額（販売手数料（税込）を含む）
運用損益率：上記運用損益を基準日時点の評価金額で除して算出

２．投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターンとリスク・リターン

○残高上位20銘柄の平均コストは1.59%、平均リスク13.83%に対し、平均リターンは−1.14%となっています。

◆投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン◆

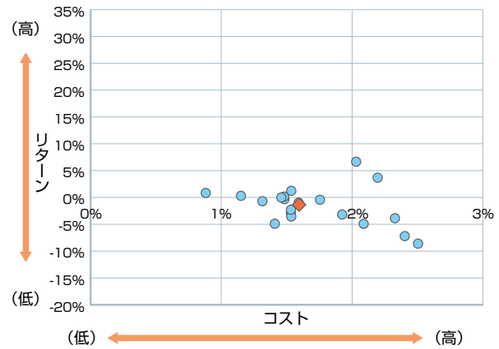

残高加重平均値	コスト	リターン
	1.59%	−1.14%

※◆は上位20銘柄のコスト、リターンの平均値です。

◆投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン◆

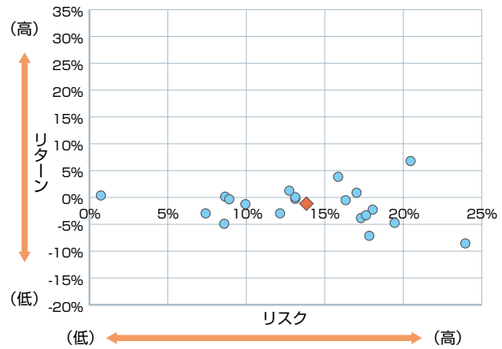

残高加重平均値	リスク	リターン
	13.83%	−1.14%

※◆は上位20銘柄のリスク、リターンの平均値です。

対象ファンド：投資信託の預かり資産残高上位20銘柄（設定後５年以上）
コ　ス　ト：（販売時手数料率÷5）＋信託報酬（年率）
リ タ ー ン：過去５年間のトータルリターン（年率換算）
　　騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後（税引前）の基準価額を使用
リ　ス　ク：過去５年間の月次リターンの標準偏差（年率換算）
　　騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後（税引前）の基準価額を使用

投資信託預り資産残高上位20銘柄

順位	銘柄名	投資信託残高（百万円）	コスト	リターン	リスク
1位	しんきんＪリートオープン（毎月決算型）	4,003	1.49%	−0.25%	13.16%
2位	三井住友・グローバル・リート・オープン	755	2.41%	−7.21%	17.85%
3位	しんきんインデックスファンド２２５	619	0.88%	0.87%	17.06%
4位	しんきん３資産ファンド（毎月決算型）	305	1.49%	0.16%	8.71%
5位	三井住友・げんきシニアライフ・オープン	247	2.20%	3.73%	15.85%
6位	ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン（毎月決算コース）	224	1.54%	−3.03%	7.44%
7位	ダイワ・インド株ファンド	162	2.51%	−8.54%	23.99%
8位	世界のサイフ	144	1.41%	−4.93%	8.63%
9位	しんきん好配当利回り株ファンド	126	1.32%	−0.67%	16.35%
10位	しんきんＪリートオープン（１年決算型）	125	1.46%	−0.03%	13.11%
11位	しんきんグローバル６資産ファンド（毎月決算型）	122	1.60%	−1.28%	10.00%
12位	ニッセイ日本インカムオープン	112	1.16%	0.27%	0.81%
13位	ＤＩＡＭ高格付外債ファンド	109	1.93%	−3.09%	12.16%
14位	ニッセイ日本勝ち組ファンド（３ヵ月決算型）	99	1.54%	−2.26%	18.09%
15位	三菱ＵＦＪ／ＡＭＰグローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	86	1.76%	−0.50%	8.96%
16位	女性活躍応援ファンド	78	2.04%	6.68%	20.49%
17位	しんきん世界好配当利回り株ファンド（毎月決算型）	57	2.09%	−4.84%	19.45%
18位	日経２２５リスクコントロールオープン	53	1.54%	1.17%	12.74%
19位	ダイワ・バリュー株・オープン	51	2.33%	−3.92%	17.33%
20位	瀬戸内４県ファンド	50	1.54%	−3.45%	17.65%
合計／残高加重平均値		7,537	1.59%	−1.14%	13.83%

※上記は将来における当金庫取扱いの投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

総代会の仕組み

信用金庫と総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫は、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫は、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営力の向上に取組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

会員と総代、総代会の関係

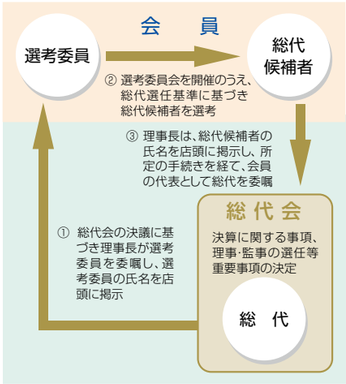

総代の任期・定数

1. 総代の任期は3年です。
2. 総代の定数は100人以上130人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域毎に定められています。
   なお、令和2年6月30日現在の総代数は128人です（総代はすべて個人会員です）。

総代の選任区域及び定数（令和2年6月30日現在）

選任区域	下記店舗の営業地域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南	27名
第2区	吉浦・天応・熊野・矢野駅前・広島・安芸・東雲・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田	30名
第3区	三城・海岸・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用	24名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	26名
第5区	安浦・竹原・忠海・三原・安芸津・大崎	23名

総代候補者の選考基準

1. 総代候補者は、改選時において満80歳未満の当金庫の会員とします。
2. 総代候補者の選考基準は次の通りとします。
   （1）信用金庫事業及び当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
   （2）地域における信望が厚い方
   （3）当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
   （4）総代会への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
   （5）会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業及び経営への提言やチェックを行うことが可能な方
   （6）当金庫の発展に協力することができる方

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選任基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任します（異議があれば申し立てできます）。

総代が選任されるまでの手続き

当金庫の地区を5区の選任区域に分け、選任区域毎に総代の定数を定めます。

1.総代候補者選考委員の選任
①総代会の決議により、選任区域毎に会員のうちから理事長が選考委員を委嘱
②選考委員の氏名を店頭に掲示

2.総代候補者の選考
①選考委員が総代候補者を選考　②理事長に報告
③総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示　④左記掲示について、当金庫ホームページに公告

異議申出期間（公告後2週間以内）

3.総代の選任
・会員から異議がない場合
または
・選任区域の会員数の1／3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

選任区域の会員数の1／3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

異議の申出があった総代候補者の数が選任区域の総代定数の1／2以上の場合
→ 異議の申出があった総代候補者については、他の候補者を選考

異議の申出があった総代候補者の数が選任区域の総代定数の1／2未満の場合
→ 異議の申出があった総代候補者については、欠員とします（選考を行いません）

（上記2.以下の手続を経て）
理事長が総代を委嘱
総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

第95期通常総代会の議事内容

第95期通常総代会（令和2年6月16日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

1. 報告事項
   （1）令和元年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
   （2）監査報告
   （3）令和2年度事業計画について
2. 決議事項
   第1号議案　令和元年度剰余金処分案の承認に関する件
   第2号議案　会員の除名に関する件
   第3号議案　理事の選任に関する件
   第4号議案　退任役員に対する退職慰労金贈呈に関する件

総代のお名前（令和2年6月30日現在）

選任区域	人数	お名前
第1区	27名	井上　英之（6）、畦　淳造（1）、遠藤　学（4）、大内　基康（1）、大江　楫二（4）、大之木　捷太郎（1）、垣谷　広明（3）、加納　暉子（2）、神田　耕作（7）、木戸　正博（6）、高祖　胤治（10）、神津　直（2）、小林　通匡（5）、小松　義人（1）、迫越　正彦（5）、武田　保介（1）、太刀掛　祐之（2）、得能　宏一（3）、中原　義英（13）、仁井岡　武十郎（3）、新田　みさ（3）、畑中　義文（5）、濱中　幸子（5）、平本　直樹（2）、舛田　正範（4）、山村　貞夫（5）、吉岡　鉄也（6）
第2区	28名	赤翼　剛（3）、淺田　真一郎（1）、荒垣　昭三（7）、井川　隆訓（5）、今田　健一（5）、馬谷　充陽（2）、岡崎　磊造（2）、越智　勝（3）、川西　祐二（4）、串山　孝一（6）、倉本　隆之（6）、黒田　正則（4）、小柴　繁美（5）、島田　花子（5）、島田　雅文（4）、城河内　稔（4）、太呉　稔（3）、田代　博造（6）、津丸　周三（1）、中上　智（3）、中神　六也（3）、西名　寿也（2）、原田　仁司（6）、原田　省三（5）、藤田　馥（6）、本藤　正明（1）、宮崎　宏輝（5）、山岡　信興（6）
第3区	24名	板岡　勁（3）、伊原　直昭（4）、宇都宮　昭憲（1）、宇根　工輔（1）、岡崎　町子（5）、沖本　新良（5）、木村　多加二（1）、木村　敏久（1）、木村　元洋（2）、坂田　健治（5）、鮫島　伸洋（2）、下中　利孝（5）、瀬良　明博（3）、武永　正則（3）、谷原　繁（1）、津田　紘吏（4）、出木谷　学（5）、長尾　正嗣（1）、浜本　陽平（1）、平澤　雅夫（1）、藤井　清実（5）、船木　芳郎（5）、松村　眞次（5）、水野　佳世子（1）
第4区	26名	荒谷　修（1）、有本　滋（7）、飯川　松義（6）、石原　圭詞（1）、宇都宮　公徳（1）、岡村　和彦（1）、梶山　重雄（3）、加藤　守（10）、金原　美子（5）、木村　法蔵（7）、西藤　静清（2）、坂井　雅秀（3）、竹内　安子（4）、多田　正和（4）、土井　忠明（1）、畑　義幸（8）、花田　照吉（5）、早川　浩（1）、堀田　勝博（4）、堀川　智子（1）、松野　誠（4）、三宅　清登（1）、森田　徳仁（1）、山崎　正則（2）、脇　弘昭（4）、渡邊　憲三（3）
第5区	23名	岩崎　和仁（1）、小河　政彦（1）、鹿島　富士雄（8）、亀山　博司（8）、桐谷　周志（5）、桐山　達也（1）、小積　君生（3）、小村　朋孝（8）、新川　義貴（8）、末田　豊也（10）、中川　康子（5）、林田　浩秋（2）、平田　英治（6）、平田　清登（13）、本宮　克博（1）、松内　賢三（4）、三好　るみ（5）、水井　禮司（8）、本岡　正規（2）、元樋　修宜（10）、森本　憲幸（4）、八崎　則男（10）、吉元　栄治（10）

（注）（　）は総代の就任回数　　（五十音順、敬称略）

総代の属性等別構成比

職業別：法人役員104人（81%）、個人事業主21人（16%）、個人3人（2%）
年代別：80代7人（5%）、70代50人（39%）、60代41人（32%）、50代19人（15%）、40代11人（9%）
業種別：製造業31人（24%）、サービス業19人（15%）、卸・小売業25人（20%）、運輸業14人（11%）、建設業10人（8%）、不動産業10人（8%）、教育・学習支援業1人（1%）、医療・福祉10人（8%）、飲食・宿泊業3人（2%）、農業2人（2%）
（注）業種別の構成比は、法人役員及び個人事業者に限ります。

事業地区　広島県全域

店舗等のご案内　（43店舗　うち1出張所）

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
呉　市		
P ●①本店営業部	呉市本通2丁目2－15	(0823) 25－6853
●②ゆめタウン呉出張所	呉市宝町5－10（ゆめタウン呉2F）	(0823) 22－3611
●③中通支店	呉市中通4丁目5－1	(0823) 21－6161
③ローンセンター呉	呉市中通4丁目5－1（中通支店内）	0120－560－876
●④本通支店	呉市本通7丁目1－18	(0823) 21－6141
●⑤荒神支店	呉市東中央2丁目2－14	(0823) 21－1431
●⑥三城支店	呉市三条3丁目7－8	(0823) 21－1421
●⑦海岸支店	呉市海岸2丁目11－6	(0823) 21－6118
●⑧吉浦支店	呉市吉浦本町1丁目9－16	(0823) 31－7185
●⑨宮原支店	呉市宮原7丁目7－3	(0823) 24－3233
●⑩警固屋支店	呉市警固屋4丁目10－11	(0823) 28－1515
●⑪天応支店	呉市天応大浜1丁目1－25	(0823) 38－8421
●⑫畑支店	呉市西畑町17－2	(0823) 24－1444

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
呉　市		
P ●⑬焼山支店	呉市焼山中央1丁目13－5	(0823) 33－1616
●⑭焼山南支店	呉市焼山此原町21－21	(0823) 33－1115
●⑮音戸支店	呉市音戸町北隠渡1丁目4－4	(0823) 52－1211
●⑯倉橋支店	呉市倉橋町7517－8	(0823) 56－1111
P ●⑰阿賀支店	呉市阿賀中央6丁目13－8	(0823) 71－7158
P ●⑱広東支店	呉市広大新開1丁目2－9	(0823) 71－7138
●⑲広北支店	呉市広中新開2丁目3－1	(0823) 73－6363
P ●⑳広中央支店	呉市広古新開2丁目3－13	(0823) 72－3311
●㉑仁方支店	呉市仁方本町1丁目3－5	(0823) 79－5104
●㉒郷原支店	呉市郷原町1562－1	(0823) 77－2211
●㉓下蒲刈支店	呉市下蒲刈町三之瀬273－2	(0823) 65－2323
●㉔川尻支店	呉市川尻町西2丁目2－13	(0823) 87－5161
●㉕安浦支店	呉市安浦町中央3丁目2－13	(0823) 84－2111

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
広島市		
●㉖広島支店	広島市中区三川町2－6	(082) 248－4422
㉖ローンセンター広島	広島市中区三川町2－6（広島支店2F）	(082) 240－0630
P ●㉗矢野駅前支店	広島市安芸区矢野西4丁目1－21	(082) 888－3111
●㉘安芸支店	広島市東区温品4丁目5－11	(082) 289－5211
●㉙東雲支店	広島市南区東雲本町1丁目1－12	(082) 285－6611
東広島市		
●㉚西条支店	東広島市西条朝日町5－12	(082) 423－3223
㉚ローンセンター西条	東広島市西条朝日町5－12（西条支店内）	(082) 423－0220
●㉛高屋支店	東広島市高屋町杵原1776	(082) 434－7711
●㉜黒瀬支店	東広島市黒瀬町南方789	(0823) 82－2114
●㉝黒瀬西支店	東広島市黒瀬町楢原126－1	(0823) 82－8466
●㉞安芸津支店	東広島市安芸津町三津4423－2	(0846) 45－4111

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
安芸郡		
●㉟熊野支店	安芸郡熊野町貴船1－21	(082) 854－4111
●㊱海田支店	安芸郡海田町南本町3－28	(082) 824－1070
竹原市・三原市		
P ●㊲竹原支店	竹原市中央5丁目5－1	(0846) 22－2536
●㊳忠海支店	竹原市忠海中町2丁目9－7	(0846) 26－0511
●㊴三原支店	三原市宮浦6丁目1－39	(0848) 63－2211
㊴ローンセンター三原	三原市宮浦6丁目1－39（三原支店内）	(0848) 63－2320
江田島市・豊田郡		
●㊵江能支店	江田島市大柿町飛渡瀬1041－1	(0823) 57－5881
●㊶小用支店	江田島市江田島町小用2丁目17－38	(0823) 42－1666
●㊷大崎支店	豊田郡大崎上島町中野5530－7	(0846) 64－3550
インターネット		
㊸くれしん れもねっと支店		0120－560－706

店舗外ATMコーナーのご案内

（設置場所）	（住　所）
呉　市	
●呉市役所	呉市中央4丁目1－6
●呉共済病院	呉市西中央2丁目3－28
P ●呉駅出張所	呉市宝町1－16
P ●ゆめタウン呉	呉市宝町5－10（ゆめタウン呉1F）
●国立病院呉医療センター	呉市青山町3－1
●街かど市民ギャラリー90出張所	呉市中通3丁目3－17
●藤三片山店	呉市西片山町5－2
●コープ焼山	呉市焼山中央3丁目15－60
P ●本庄出張所	呉市焼山北1丁目21－1
●あがプラザ	呉市阿賀中央6丁目2－11
●イオン広店	呉市広本町2丁目17－1
P ●マックスバリュ広東店	呉市広白石2丁目12－35
●新広駅出張所	呉市広古新開2丁目1－5
○中国労災病院	呉市広多賀谷1丁目5－1
●長浜出張所	呉市広長浜2丁目16720－19
●安登出張所	呉市安浦町安登西5丁目2－14
●波多見出張所	呉市音戸町波多見4丁目2－55
●倉橋南出張所	呉市倉橋町松浜855－3
東広島市	
○東広島市役所	東広島市西条栄町8－29
○広島大学工学部	東広島市鏡山1丁目
●ゆめタウン東広島	東広島市西条町土与丸971
●ゆめタウン学園店	東広島市西条町下見6－2－32
●フレスタ西条店	東広島市西条中央4丁目1－1

（設置場所）	（住　所）
●フジグラン東広島	東広島市西条町御薗宇4405
P ●ゆめタウン黒瀬	東広島市黒瀬町楢原100－1
●藤三安芸津店	東広島市安芸津町風早3206
安芸郡	
●フジグラン安芸	安芸郡坂町北新地2丁目3－30
●坂町役場	安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1－1
●フジ熊野店	安芸郡熊野町萩原7－5－1
竹原市・三原市	
●吉名出張所	竹原市吉名町4915－1
●藤三竹原ショッピングセンター	竹原市中央4丁目7－20
●パルティ・フジ竹原店	竹原市下野町3308－3
●幸崎出張所	三原市幸崎能地4丁目5－11
●フジグラン三原	三原市円一町1丁目1－7
●広島空港ターミナルビル	三原市本郷町善入寺64－31
江田島市	
●ゆめタウン江田島	江田島市大柿町飛渡瀬180

P PASPY対応ATM設置

〔ATMコーナー稼働日〕
- ● 平日、土曜日、日曜日、祝日
- ● 平日、土曜日
- ○ 平日

関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業務内容
㈱中国しんきんカード 広島市中区立町1番24号	1億円	10.0%	昭和57年8月	●クレジットカードの発行・取扱業務　●金銭の貸付ならびに信用保証業務等
㈱中国しんきんリース 広島市中区立町1番24号	9000万円	9.2%	昭和60年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等
㈱中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	5600万円	6.7%	平成17年4月	●カード、手形・小切手発行業務　●自動機集中監視業務等

事業地区・店舗等のご案内

預金業務 …当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金、通知預金、定期預金、定期積金及び外貨預金等を取扱っています。

主な預金商品

種類		内容・特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総合口座		普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%または最高500万円まで自動的に融資が受けられます。	お出し入れ自由	1円以上
普通預金		自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。		
無利息型普通預金（決済用預金）		預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。		
貯蓄預金		個人のお客様専用の預金です。		
納税準備預金		納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかりません。	お引き出しは納税時	
通知預金		まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	1万円以上
当座預金		小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。	お出し入れ自由	1円以上
定期預金	大口定期	余裕資金をお預け入れできます。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
	スーパー定期〈単利型〉〈複利型〉			1円以上
	期日指定定期	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1カ月以上前に満期日を指定でき一部お引き出しもできます。	1年以上3年以内	1円以上 300万円未満
	年金優遇定期	当金庫で公的年金もしくは健康管理手当をお受取のお客様限定の有利な定期です。	1年	500万円以内
	年金予約優遇定期	公的年金未受給者で「くれしん年金予約サービス」をお申込みされたお客様限定の有利な定期です。		
定期積金		毎月計画的に積み立てる預金です。掛金はご指定の口座から自動振替もできます。	6カ月以上6年以内	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一般財形預金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。	5年以上	
	財形住宅預金	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。		
外貨預金	外貨普通預金	米ドルによる普通預金をお預りいたします。	お出し入れ自由	1米ドル以上 1セント単位
	オープン外貨定期預金	個人のお客様にご利用いただけます（法人またはお預入れ金額が10万米ドル以上の方はご相談ください）。	1カ月、3カ月、6カ月、1年	30万円相当米ドル以上 10万米ドル未満
譲渡性預金（NCD）		大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位

定期預金未来
令和元年7月1日～令和元年9月30日

冬の特別金利定期預金
令和元年11月1日～令和2年1月31日

年金優遇定期預金

※期間限定の商品や個人のお客様のみご利用いただける商品もございますので、詳しくは、店頭または渉外担当者にお問合わせください。

融資業務 …手形貸付、証書貸付及び当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。

主なローン商品

種類			内容・特色	融資期間	融資限度額
事業者向けローン	創業・新事業支援融資		創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。（愛称：アクレ）	運転7年以内 設備20年以内	運転3,000万円 設備5,000万円
	事業活性化ローン		事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。（愛称：アルファ）	10年以内	直近月商3カ月分または1,000万円のどちらか低い金額
	地域活性化応援融資		事業者の皆さまを応援するローンです。（愛称：ビジネスサポート904n）	7年以内	2,000万円
	くれしんビジネスローン		幅広い業種の法人及び個人事業者の皆さまの多種多様な資金ニーズにご利用いただけます。	10年以内	500万円
	くれしん事業者向け無担保カードローン「懐刀Ⅱ」		いざというときの事業資金の調達等あらゆる事業資金にスピーディにご利用いただけます。	1年（更新可）	500万円
	くれしん事業者向け無担保ローン「懐刀Ⅱダッシュ」			10年	
	成長・改善応援ローン		事業に必要な運転資金、設備資金及び金融債務のリスケジュールを目的とした、当金庫及び他金融機関の借換資金にご利用いただけます。（愛称：スーパー《あしすと》）	運転15年以内 設備25年以内	限度額については営業店にご相談ください。
	アパートローン		アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。（愛称：まちのおおやさん）	35年以内	3億円
個人向けローン	住宅	住宅ローン	マイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	35年以内	1億円
		無担保住宅ローン	担保・保証人不要でマイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	20年以内	2,000万円
	マイカー	マイカーローン	新車、中古車購入、借換資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
	教育	教育ローン	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円
		教育カードローン	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金専用のカードローンです。	貸越利用期間 就学期間 返済期間 10年以内	500万円
	お使いみち自由	ネット専用フリーローン「ワンストップ」	お申込みから契約までWebで完結しますので来店不要でご利用いただけます。	10年以内	500万円
		くれしんカードローン	カード１枚でスピーディーにご利用いただける随時返済型のカードローンです。お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。	3年（更新可）	100万円（10万円単位）
		カードローン「きゃっする」	パソコン・スマートフォン・電話などからお申込みいただけます。お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。		500万円（10万円単位）
		レディースカードローン	女性専用のカードローンです。お使いみち自由で、ご利用残高に応じた返済額なので安心・便利です。		500万円（10万円単位）

くれしんビジネスローン

マイカーローン

カードローン「きゃっする」

為替業務

サービス名	内容・特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代金取立	手形・小切手等を取立て、ご指定の口座へ入金いたします。
為替自動振込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

証券業務

サービス名	内容・特色
国債の窓口販売	発行される国債のお取扱いをしています。
私募債の受託業務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

国際業務

サービス名		内容・特色
貿易関連	輸出	輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や取立をご利用いただけます。
	輸入	輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。
	保証	スタンドバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。
外国送金		留学費用の送金や海外への支払い等、海外への送金には電信送金、郵便送金をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。
為替予約		外国為替の先物予約をお取扱いしています。
両替		米ドル現金の両替をご利用いただけます。

投資信託・保険商品の窓口販売業務

サービス名	内容・特色
投資信託の窓口販売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
投信インターネットサービス	インターネットで簡単に投資信託の購入・売却、取引照会等がご利用いただけます。
損害保険の窓口販売	住宅関連の長期火災保険、債務返済支援保険、海外旅行傷害保険、傷害保険、ペット保険を販売しています。
生命保険の窓口販売	個人年金保険、終身保険、変額保険を販売しています。
第三分野 保険の窓口販売	医療保険、がん保険を販売しています。

「投信インターネットサービス」

信託契約代理店業務

種類	内容・特色
相続信託	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りやご家族に残す金額及び受取方法をあらかじめ指定することのできる信託商品です（愛称「こころのバトン」）。
暦年信託	贈与を希望される場合、その手続きをサポートする信託商品です。贈与する方は、あらかじめ、誰に、いくら贈るか指定可能です（愛称「こころのリボン」）。

「しんきん相続信託・しんきん暦年信託」

代理業務

日本銀行歳入代理店

信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務

地方公共団体の公金取扱業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務　他

その他のサービス業務

サービス名	内容・特色
くれしん法人インターネットバンキングサービス	オフィスのパソコンを利用して、資金の移動（振込・振替等）、口座情報の照会、税金・各種料金払込み等がご利用いただけます。
ファームバンキング ホームバンキング	オフィスのパソコン等から、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。
でんさいサービス	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる決済サービスをご利用いただけます。
くれしん個人インターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコン等を利用して、資金の移動（振込・振替等）、定期預金のお預入れ・ご解約、ローンの一部繰上返済、口座情報の照会、税金・各種料金の払込み等がご利用いただけます。
テレホンバンキング	電話で簡単に残高照会、口座振込、定期預金のお預入れ・ご解約等がご利用いただけます。
アンサーサービス	お客様の指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。
メールオーダー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単に手続きできます。
確定拠出年金	個人型確定拠出年金の加入受付、企業型確定拠出年金の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。
デビットカード	キャッシュカードでお買物ができます。代金はお客様の預金口座から即座に引き落としされます。
自動受取・自動支払	給与・賞与・年金等のお受け取りや公共料金、税金、各種代金等のお支払が自動的に行われます。
「toto（トト）」の取扱い	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いを取扱っています。
貸金庫	貴金属、有価証券、重要書類等お客様の財産を安全確実にお預りいたします。
夜間金庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
金の売買	金地金（販売単位100g、500g、1kg）の販売をしています。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買い戻しも可能です。
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに応じたステージに区分しATMの利用手数料・振込手数料の優遇等のサービスが受けられます。
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォンのアプリから預金残高照会、入出金明細照会をご利用いただけます。「スマホ通帳」の機能では、アプリ利用開始以降の明細照会、明細ごとのメモ記入もご利用いただけます。
スマホ口座開設サービス	スマートフォンを通じ、24時間いつでも簡単・便利に口座開設をお申し込みいただけます。
Hiroshima Big Advance	経営課題を有する事業者の皆さまを対象に、インターネットを利用し、あらゆるソリューションを提供します。
各種相談サービス	各専門家が年金、法律、税務のご相談に応じます。

各種無料相談会の開催

当金庫は、無料相談会を定期的に開催しています。
相談会では各専門家がお客様のご相談にお応えしています。

●法律相談
毎月所定の営業店で開催しています。

●税務相談
毎月第２、第３水曜日に所定の営業店で開催しています。

●年金相談
毎月第2日曜日に本店営業部ゆめタウン呉出張所（ゆめブランチ）で開催しています（要予約）。

各相談会の開催日・開催場所のお問合わせ、お申込みは、各営業店で受付けしています。

主な手数料一覧（令和２年6月30日現在）

●ATM利用手数料

利用時間（※1）		当金庫カード（通帳含む） 入金	当金庫カード（通帳含む） 出金	他金庫カード	ひろしまネット加盟銀行カード	銀行カード（左記銀行を除く）	ゆうちょ銀行カード	キャッシングカード
平　日	8:00～8:45	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	220円（※2）	無料
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	110円	110円	無料
	18:00～21:00	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	220円（※2）	110円
土曜日	8:00～9:00	無料	110円	110円	－	－	－	－
	9:00～14:00	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	110円	110円
	14:00～17:00	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	220円（※2）	110円
	17:00～19:00	無料	110円	110円	－	－	－	－
日曜日・祝日	8:00～9:00	無料	110円	110円	－	－	－	－
	9:00～17:00	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	220円（※2）	110円
	17:00～19:00	無料	110円	110円	－	－	－	－

（※1）各ATMコーナーにより利用時間が異なります。
（※2）「総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引のATM利用手数料は、お借入（貸越）またはご返済のご利用金額に応じて、次の通りとなります。なお、発行金融機関の都合によっては、ご利用いただけない場合があります。詳しくは、カード発行金融機関にお問合わせ下さい。
1.「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円以下　ATM利用手数料 110円以下
2.「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円超　ATM利用手数料 220円以下

●融資関連手数料

支払利息証明書発行手数料（1通）			都度発行	550円
			継続発行	220円
融資証明書発行手数料（1通）			融資金額1億円以下	5,500円
			融資金額1億円超	11,000円
債務保証書発行手数料（公共工事の金銭保証を含む）			1通	2,200円
住宅ローン・賃貸用不動産関連ローン手数料	住宅ローン事務取扱手数料（※）			55,000円
	無担保住宅ローン事務取扱手数料			33,000円
	賃貸用不動産関連ローン事務取扱手数料（※）			110,000円
	条件変更（返済方法・金利・期間）			11,000円
	固定金利再選択（固定・変動選択型）			5,500円
	一部繰上返済		固定金利適用期間中（固定・変動選択型）	22,000円
			その他	11,000円
	全額繰上返済		固定金利適用期間中（固定・変動選択型）	33,000円
			その他	11,000円
事業性融資手数料	条件変更（返済方法・金利・期間）			11,000円
	一部繰上返済			5,500円
	全額繰上返済	融資実行から5年以内		11,000円
		融資実行から5年超		5,500円
呉商工会議所会員向けローン取扱手数料（信用保証協会をご利用の場合は不要です）				11,000円
東広島商工会議所会員向けローン取扱手数料（信用保証協会をご利用の場合は不要です）				11,000円
担保調査事務取扱手数料	新規設定 追加設定 譲受	事業性資金	設定金額5千万円以内	44,000円
			設定金額5千万円超1億円以内	55,000円
			設定金額1億円超3億円以内	66,000円
			設定金額3億円超5億円以内	77,000円
			設定金額5億円超	110,000円
		住宅・消費性資金		22,000円
	極度変更・順位変更・一部解除			22,000円
	遠隔地手数料（広島県以外）			11,000円

（※）担保調査事務取扱手数料のうち、新規設定・追加設定・譲受手数料を含みます。

●資金移動サービス関連手数料

代金回収サービス<HIT－LINE>	基本料金				2,200円
	回収手数料（1件当り）	MT・FDデータ伝送	標準型		165円
			クイック型		220円
			定額型		165円
		帳票扱い	標準型	初回	330円
				2回目以降	220円
			定額型	初回	330円
				2回目以降	165円
ファームバンキングサービス	（月額）	FB専用端末サービス			2,200円
		パソコンFBサービス			5,500円
ホームバンキングサービス	（月額）				2,200円
インターネットバンキング（個人）	（月額）				無料
インターネットバンキング（法人）	（月額）	オンライン取引サービス			1,210円
		オンライン取引・データ伝送サービス			3,410円
デビットカードサービス	加盟店基本料（月額）				1,100円
	加盟店手数料（上限330円、下限33円）				利用料金の2.2%
しんきん電子マネーチャージサービス	チャージ金額5,000円未満				110円
	チャージ金額5,000円以上				55円

●為替手数料

種類			当金庫 自店宛	当金庫 本支店宛	他行宛
窓口振込	電信扱	3万円以上	550円		880円
		3万円未満	330円		660円
	文書扱	3万円以上	—		880円
		3万円未満			660円
ATM振込（※1）	現金	3万円以上	440円		770円
		3万円未満	220円		550円
	当金庫カード 個人 ファミリーポイントプラスのゴールドステージ	3万円以上	220円（※2）		660円
		3万円未満	110円（※2）		440円
	当金庫カード 個人 他のステージ	3万円以上	220円		660円
		3万円未満	110円		440円
	当金庫カード 法人	3万円以上	330円		660円
		3万円未満	110円		440円
	他の金融機関のカード	3万円以上	330円		660円
		3万円未満	110円		440円
定額自動振込		3万円以上	220円		440円
		3万円未満	110円		330円
インターネットバンキング	個人	3万円以上	無料		330円
		3万円未満	無料		220円
	法人	3万円以上	無料	220円	440円
		3万円未満	無料	110円	330円
テレホンバンキング		3万円以上	無料		440円
		3万円未満	無料		330円
ファームバンキング ホームバンキング		3万円以上	無料	330円	660円
		3万円未満	無料	110円	330円
送金	電信扱（電信送金）		440円		770円
	普通扱（送金小切手）		440円		660円
取立	県外	至急扱（小切手・期近手形等）	—		880円
		普通扱	—		660円
	県内（他店券含む）	店内・広島交換所内（※3）	無料	220円	220円
		割引手形・譲渡担保手形	無料	220円	220円
その他	振込・送金組戻料		1,100円		
	取立手形組戻料		1,100円		
	不渡手形返却料		1,100円		
	取立手形店頭呈示料		660円（※4）		

（※1）ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。
（※2）ゴールドステージは、後日、全額キャッシュバックします（自店宛・本支店宛）。
（※3）当金庫及び他金融機関の小切手で、振出人と受取人が同一のものは除きます。当金庫及び他金融機関が発行した自己宛小切手は除きます。
（※4）取立費用が660円を超えるときは実費をいただきます。

●でんさいサービス関連手数料

⑴月間基本手数料

サービス利用内容	利用料金
債務者として利用しない場合（でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用可）	無料
債務者として利用する場合（でんさいの受取、譲渡、割引に加え発生記録が利用可）	1,100円

⑵各記録請求1件あたりの手数料

取引種別		オンライン		店頭代行（書面）
		自金庫宛	他行宛	自金庫宛・他行宛
発生記録		330円	660円	1,100円
譲渡記録（分割譲渡含む）		220円	550円	1,100円
保証記録（※1）		440円		1,100円
変更記録		440円		1,100円
	書面（※2）	書面のみの受付		2,200円
支払等記録（※3）		440円		1,100円
開示	通常開示	無料		1,100円
	特例開示	書面のみの受付		3,300円
支払不能情報照会				3,300円
残高証明書	都度発行方式			4,400円
	定例発行方式			2,200円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書				2,200円

（※1）譲渡に随伴しない場合。
（※2）発生記録以外の記録がなされているでんさいの変更記録請求は書面での取扱いとなります。
（※3）口座間送金決済は除きます。

●当座関連手数料

小切手帳　1冊（50枚）（※）	880円
約束手形帳　1冊（50枚）（※）	1,100円
為替手形帳　1冊（50枚）（※）	1,100円
署名判登録料	5,500円

（※）署名判サービス利用の場合も同一です。

●硬貨入金手数料

硬貨入金手数料（※）	入金枚数	500枚以下	無料
		501～1,000枚	330円
		1,001枚以上	1,000枚毎330円加算

※ 窓口入金、ロビー入金機によるご入金のいずれの場合も対象となります。
得意先係による入金も対象となります。
1日に複数回入金する場合は合計枚数となります。

●両替手数料（ご利用１回あたり）

窓口両替手数料（※1）	両替枚数（両替申込枚数または受取枚数のうちいずれか多い枚数）	1～50枚（※2）	110円
		51～300枚	110円
		301～500枚	220円
		501～1,000枚	330円
		1,001枚以上（500枚毎）	330円追加
両替機手数料	両替枚数（金種指定枚数）	1～50枚（※3）	100円
		51～500枚	100円
		501～1,000枚	200円
		1,001～1,500枚	300円

（※1）新券への交換（同一金種への新券交換に限ります）、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料とします。
両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い方の合計枚数となります。
窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含みます。
得意先係が受付した両替につきましても、窓口両替と同基準の手数料をいただきます。
（※2）当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚までの両替については無料とさせていただきます。
現金出金時の金種指定は、当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚までは無料とさせていただきます。
（※3）両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支払いいただきます。
ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り、50枚までの両替については無料とさせていただきます。

●貸金庫・保護預り箱・夜間金庫利用手数料

貸金庫利用手数料（※）	本店	A	年 6,600円
		B	年 9,240円
		C	年13,200円
	広中央支店	A'	年 4,950円
		B'	年 6,600円
		C'	年 9,900円
	竹原支店（全自動）	1タイプ	年 7,920円
	広島支店（全自動）	1タイプ	年 7,920円
		2タイプ	年10,560円
	三原支店（全自動）	1タイプ	年11,000円
		2タイプ	年13,200円
保護預り箱利用手数料	保護箱		年 5,280円
夜間金庫利用手数料	基本料金		月13,200円
	専用入金帳（1冊）		13,200円

（※）タイプや大きさなどによって利用手数料は異なります。

●その他の手数料

自己宛小切手発行手数料		1枚	550円
残高証明書発行手数料（1通）（※1）	継続発行		330円
	随時発行		550円
	当金庫所定様式以外での発行		3,300円
取引照会手数料	公的機関(※2)･弁護士会	1枚	33円
	その他(個人･法人･団体)		
	(1)期間10年以内(※3)	1件	330+33.0×枚数　円
	(2)期間10年超	1件	5,500+55.0×枚数　円
個人情報開示手数料(※4)		1通	550円
再発行手数料(通帳、証書、カード)(※5)		1件	2,200円
CD代理人カード発行手数料		1枚	550円

（※1）住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行手数料については無料とします。預貸金全科目の証明を行う場合で、証明書が2枚以上にわたる時も1通として取扱います。
ただし、同時に出資金の証明を行う場合は、別途手数料をいただきます。
（※2）社会保険事務所・税務署・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全ての公的機関です。
（※3）基本手数料330円+33.0円×枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。照会が数店舗にかかる場合は、基本手数料を店舗数に応じていただきます。
（※4）郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。
（※5）汚破損による再発行については無料とします。

機動的な組織で
お客様のご要望にお応えします。

組織図（令和２年6月30日現在）

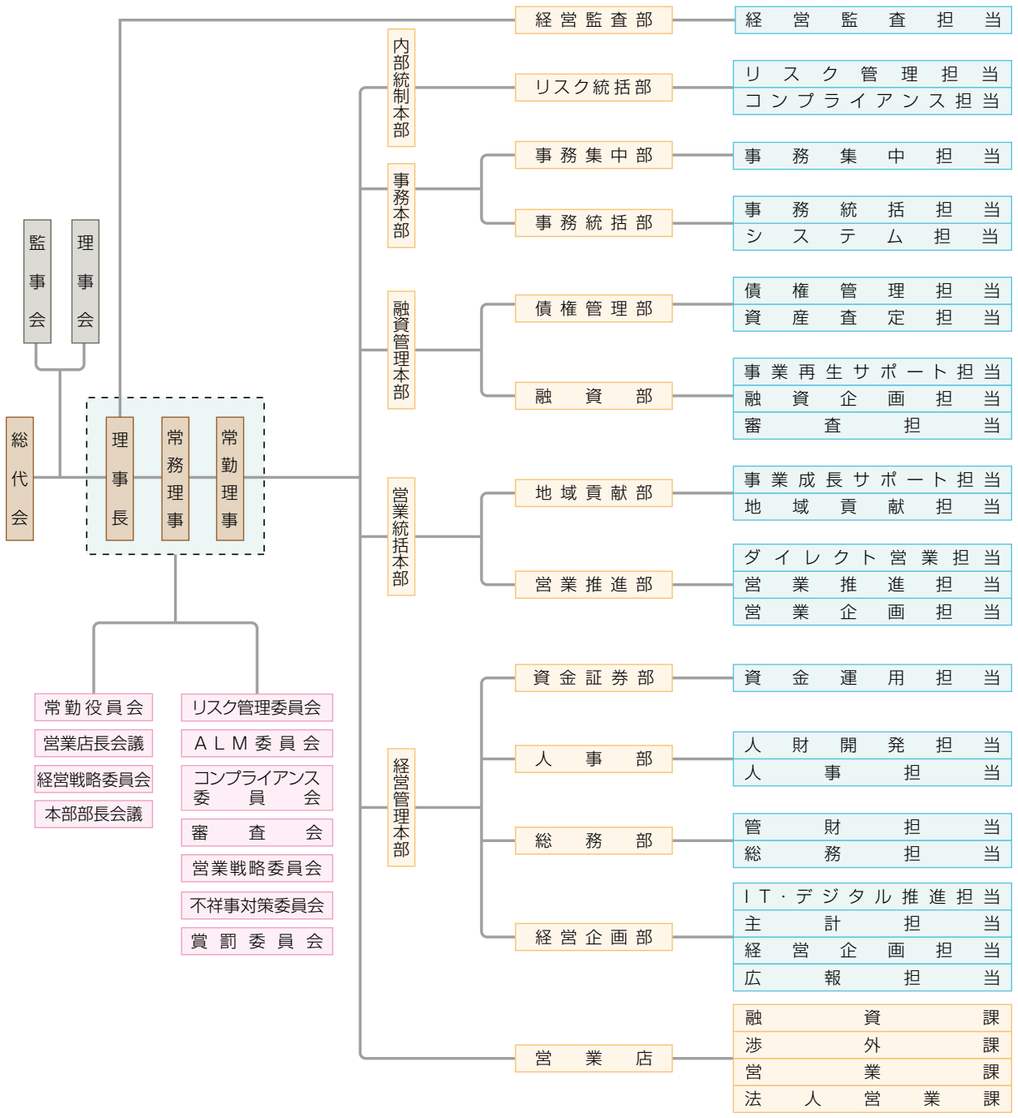

役員等

役員一覧（令和2年6月30日現在）

理 事 長（代表理事）	向井（むかい） 淳滋（じゅんじ）
常務理事（代表理事・経営管理本部、融資管理本部、内部統制本部担当）	玉理（たまり） 博光（ひろみつ）
常務理事（代表理事・営業統括本部、事務本部担当）	日田（ひだ） 克也（かつや）
常勤理事（事務本部長）	有田（ありた） 朝彦（ときひこ）
常勤理事（内部統制本部長）	高先（たかさき） 和典（かずのり）
常勤理事（経営管理本部長）	岡本（おかもと） 淳（じゅん）
理　　事	明神（みょうじん） 博（ひろし） ※1
理　　事	白方（しらかた） 久美子（くみこ） ※1
理　　事	大之木（おおのき） 小兵衛（こひょうえ） ※1
常勤監事	三木（みき） 一志（かずし） ※2
監事	池田（いけだ） 英治（えいじ）
監事	山根（やまね） 直行（なおゆき） ※2

※1　理事　明神博、白方久美子、大之木小兵衛は、信用金庫業界の
「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2　監事　三木一志、山根直行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

執行役員一覧（令和2年6月30日現在）

執行役員（融資管理本部長）	蔵本（くらもと） 則治（のりはる）
執行役員（広島支店長）	山木戸（やまきど） 一己（かずみ）
執行役員（営業統括本部長）	片山（かたやま） 功一郎（こういちろう）
執行役員（本店営業部長）	古川（ふるかわ） 一夫（かずお）

会計監査人（令和2年6月30日現在）

有限責任あずさ監査法人

あゆみ（年表）

大　正

14年　9月　産業組合法による呉市信用組合として設立
15年　4月　本事務所を蔵本通3丁目に開設

昭　和

7年　7月　貯金高100万円達成
18年　6月　市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更
19年　6月　本事務所を本通8丁目に移転
22年 12月　本事務所を中通9丁目に移転
23年　9月　貯金高1億円達成
26年 10月　信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更
33年 12月　全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始
38年　3月　住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始
12月　預金100億円達成
39年　9月　広島県税収納代理店事務の取扱い開始
40年 12月　貸出金100億円達成
41年 11月　本店を呉市本通5丁目（現在地）に新築移転
42年　9月　日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始
45年　3月　電子計算機を初めて導入（オフライン業務開始）
47年 12月　預金500億円達成
48年　4月　くれしん総合口座の取扱い開始
49年　6月　貸出金500億円達成
50年　9月　第1次オンラインシステム稼動
10月　創立50周年記念式典を開催
51年　5月　現金自動支払機（CD）を12カ店に設置
10月　預金1,000億円達成
57年　9月　事務センターを本館隣接地に新設
預金2,000億円達成
11月　「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始
58年　4月　国債等の窓口販売業務の取扱い開始
10月　第2次オンラインシステム稼動
60年　3月　ハンディ端末機の導入
61年　4月　くれしんビジネスサービス㈱設立
8月　現金自動支払機の休日稼動（第2･第3土曜日）を開始
62年　6月　店別損益管理制度導入
63年 10月　ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成（初版）
12月　預金3,000億円達成

平　成

2年　4月　呉中央信用金庫と合併
預金4,000億円達成
10月　現金自動支払機の日曜稼動開始
3年　9月　外国為替公認銀行認可
12月　預金5,000億円達成
6年　7月　社債等の募集の受託業務の取扱い開始
7年　1月　第3次オンラインシステム稼動
8年　2月　年金優遇定期預金の取扱い開始
4月　店頭金利表示ボード設置
5月　創立70周年記念事業の一環として呉市へブロンズ像「未来」を寄贈
9月　くれしんホームページの開設
9年　3月　くれしん経営者協議会文化講演会開催（初回）
11年　5月　芸陽信用金庫と合併
預金6,000億円達成
私募債の主受託業務の取扱い開始
10月　投資信託窓口販売業務の取扱い開始
13年　3月　スポーツ振興くじ「toto（トト）」の取扱い開始
4月　損害保険商品の窓口販売開始
13年 10月　呉信情報ネットワーク（LAN・WAN）稼動
11月　ひろしまネットサービス開始
確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始
12月　個人向けポイントサービスの取扱い開始
14年 10月　生命保険窓口販売業務開始
15年　5月　人づくりセンター開所
16年　1月　中国地区信金共同事務センターへシステム移行
17年　4月　「新営業体制」スタート
10月　第1回「くれしんビジネスフェア」開催
18年　3月　創立80周年記念事業の一環として「呉に生きる」を発刊
4月　職場内託児所「しんちゃんランド　広」オープン
19年　3月　農林漁業金融公庫と業務協力の覚書を締結
5月　県立広島大学と連携協力協定書を締結
9月　県内４金庫Ｍ＆Ａ仲介業務の連携協定を締結
12月　インフォメーションボード「KU−CHAN」運用開始
20年　6月　広島文化学園大学（旧呉大学)と連携協力協定書を締結
10月　光和保険サービス㈱と業務提携
21年　6月　県内4信用金庫がPASPYに参入（10月実施）
12月　中小企業整備基盤機構中国支部と「業務連携・協力に関する覚書」を締結
22年　5月　広島県とがん検診推進に関する協定を締結
9月　呉市とがん検診推進に関する協定を締結
23年　1月　広島大学産学官連携推進研究協力会へ加盟
24年　3月　株式会社損害保険ジャパンと連携協力の覚書を締結
11月　経営革新等支援機関に認定
25年　6月　理事長が大年健二から槙岡敬人に交代
26年　1月　中小企業の海外子会社向け直接融資取扱い開始
9月　呉創業支援ネットワーク設立
11月　広島市立大学と連携協力協定書を締結
27年　2月　「一般財団法人くれしん芸術文化財団」設立
6月　「くれしん住宅ローンセンター広島」開設
事業地区を広島県全域に拡張
8月　呉市と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」締結
28年　4月　「くれしん地域企業応援ガイドブック2016」創刊
6月　子育てサポート企業として「くるみん」認定
預金7,000億円達成
29年　1月　「信託契約代理店業務」取扱開始
3月　県内4信金で特殊詐欺被害防止のため、ATMでの振込制限を開始
6月　「くれしんホスピタリティ宣言」制定
10月　インターネット専用支店「くれしん れもねっと支店」オープン
30年　1月　「広島県働き方改革実践企業」に認定
4月　呉市認可の保育園「ニチイキッズ『しんちゃんランド広』保育園」オープン
10月　呉警察署及び広警察署と「地域の安全を守る活動推進に関する覚書」締結
11月　理事長槙岡敬人が黄綬褒章を受章
31年　4月　「呉市文化ホール」の命名権（ネーミングライツ）取得

令　和

元年　6月　理事長が槙岡敬人から向井淳滋に交代
7月　東広島市と「災害時協力井戸に関する協定書」締結
12月　経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance（広島ビッグアドバンス)」導入
移動店舗車「スマイルくれもんＧＯ」導入
2年　1月　「呉信用金庫ＳＤＧｓ宣言」公表

当金庫イメージ
キャラクター「れもネコ」

おかげさまでくれしんは
本年９月に95周年を迎えます

笑顔と笑顔のおつきあい
呉信用金庫

〒737-8686 呉市本通2丁目2-15　電話（0823）24-1181
くれしんホームページURL　https://www.kure-shinkin.jp/

令和２年7月発行

本誌は再生紙を使用しています

2020 DISCLOSURE

呉信用金庫の現況

安芸灘大橋（呉市）

資 料 編

財務諸表…… 1
主要な経営指標…… 5
営業の状況…… 6
　預金…… 6
　貸出金…… 7
　不良債権の状況…… 8
　証券業務…… 9
　外国為替業務…… 11
自己資本の充実の状況…… 12
連結会計等…… 21

信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧… 30

笑顔と笑顔のおつきあい
呉信用金庫

貸借対照表

単位：百万円

科目	第94期 平成31年3月31日現在	第95期 令和2年3月31日現在
（資産の部）		
現金	5,357	5,813
預け金	178,001	158,910
コールローン	210	112
買入金銭債権	190	231
金銭の信託	0	0
有価証券	218,340	224,604
国債	4,096	5,030
地方債	87,460	94,084
社債	78,823	78,916
株式	2,099	1,491
その他の証券	45,860	45,081
貸出金	405,418	419,577
割引手形	4,050	2,998
手形貸付	30,031	30,549
証書貸付	351,953	366,133
当座貸越	19,383	19,896
外国為替	46	126
外国他店預け	46	126
その他資産	4,594	4,510
未決済為替貸	177	107
信金中金出資金	3,309	3,309
前払費用	1	0
未収収益	651	606
その他の資産	453	485
有形固定資産	9,104	9,417
建物	2,031	2,227
土地	6,317	6,283
リース資産	230	308
建設仮勘定	61	11
その他の有形固定資産	464	586
無形固定資産	231	264
ソフトウェア	177	210
その他の無形固定資産	53	54
前払年金費用	275	284
繰延税金資産	321	591
債務保証見返	360	278
貸倒引当金	△7,104	△6,491
（うち個別貸倒引当金）	(△6,029)	(△5,357)
資産の部合計	815,347	818,231

科目	第94期 平成31年3月31日現在	第95期 令和2年3月31日現在
（負債の部）		
預金積金	711,289	731,050
当座預金	17,373	18,953
普通預金	293,135	306,563
貯蓄預金	2,060	2,107
通知預金	6,255	6,880
定期預金	377,661	380,354
定期積金	9,643	8,841
その他の預金	5,158	7,349
借用金	48,617	32,467
借入金	48,617	32,467
その他負債	1,952	1,854
未決済為替借	296	155
未払費用	426	371
給付補塡備金	7	5
未払法人税等	23	8
前受収益	157	175
払戻未済金	34	44
払戻未済持分	29	31
職員預り金	275	260
金融派生商品	1	0
リース債務	230	308
資産除去債務	29	29
その他の負債	440	460
賞与引当金	339	334
退職給付引当金	953	933
役員退職慰労引当金	172	100
睡眠預金払戻損失引当金	120	136
再評価に係る繰延税金負債	1,034	1,031
債務保証	360	278
負債の部合計	764,838	768,187
（純資産の部）		
出資金	2,938	2,920
普通出資金	2,938	2,920
利益剰余金	41,930	42,525
利益準備金	2,952	2,938
その他の利益剰余金	38,977	39,586
特別積立金	37,470	38,750
（機械化準備積立金）	(100)	(100)
当期未処分剰余金	1,507	836
処分未済持分	△14	△22
会員勘定合計	44,854	45,424
その他有価証券評価差額金	3,017	1,988
土地再評価差額金	2,637	2,631
評価・換算差額等合計	5,654	4,619
純資産の部合計	50,509	50,043
負債及び純資産の部合計	815,347	818,231

損益計算書

単位：千円

科目	第94期 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	第95期 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
経常収益	10,470,769	10,036,441
資金運用収益	8,782,491	8,366,478
貸出金利息	6,704,954	6,550,153
預け金利息	226,470	205,621
コールローン利息	5,041	4,562
有価証券利息配当金	1,762,159	1,521,683
その他の受入利息	83,865	84,457
役務取引等収益	1,209,234	1,244,842
受入為替手数料	378,156	371,614
その他の役務収益	831,078	873,227
その他業務収益	153,666	83,296
外国為替売買益	4,685	1,402
国債等債券売却益	113,429	12,816
金融派生商品収益	−	30
その他の業務収益	35,551	69,047
その他経常収益	325,376	341,823
償却債権取立益	87,330	282,960
株式等売却益	177,312	45,337
金銭の信託運用益	−	0
その他の経常収益	60,733	13,525
経常費用	8,850,756	9,136,127
資金調達費用	347,801	363,360
預金利息	317,881	335,927
給付補塡備金繰入額	3,513	3,081
借用金利息	20,459	18,829
金利スワップ支払利息	4,565	4,163
その他の支払利息	1,381	1,358
役務取引等費用	1,078,827	1,136,686
支払為替手数料	150,387	148,053
その他の役務費用	928,440	988,632
その他業務費用	901	1,323
国債等債券売却損	−	71
金融派生商品費用	237	−
その他の業務費用	663	1,252
経費	7,116,902	7,013,902
人件費	4,518,092	4,416,606
物件費	2,467,596	2,468,542
税金	131,212	128,752
その他経常費用	306,322	620,855
貸倒引当金繰入額	95,140	104,429
貸出金償却	116,599	130,300
株式等売却損	−	299,479
その他の経常費用	94,583	86,645

科目	第94期 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	第95期 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
経常利益	1,620,013	900,313
特別利益	54,840	−
その他の特別利益	54,840	−
特別損失	100,371	46,851
固定資産処分損	45,953	10,325
減損損失	52,384	36,525
その他の特別損失	2,033	−
税引前当期純利益	1,574,482	853,462
法人税、住民税及び事業税	54,770	27,944
法人税等調整額	203,279	119,827
法人税等合計	258,050	147,772
当期純利益	1,316,432	705,690
繰越金（当期首残高）	153,513	125,250
土地再評価差額金取崩額	37,926	5,867
当期未処分剰余金	1,507,872	836,807

剰余金処分計算書

単位：千円

科目	第94期 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	第95期 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
当期未処分剰余金	1,507,872	836,807
利益準備金取崩額	14,093	18,409
剰余金処分額	1,396,715	715,941
普通出資に対する配当金	116,715	115,941
（配当率）	（年 4%）	（年 4%）
特別積立金	1,280,000	600,000
繰越金（当期末残高）	125,250	139,275

■平成30年度及び令和元年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和2年6月16日

呉信用金庫
理事長 向井淳滋

財務諸表に関する注記

財務諸表に関する注記
貸借対照表注記事項
注１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
３．金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記２．と同じ方法により行っています。
４．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。
５．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　３年 ～ 50年
その他　　３年 ～ 20年
６．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。
７．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
８．外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
９．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,251百万円であります。
10．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。
過去勤務費用　　その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）
数理計算上の差異　　各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理（又は損益処理）
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①　制度全体の積立状況に関する事項（平成31年３月31日現在）
年金資産の額　　1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額　　1,782,453百万円
差引額　　△131,803百万円
②　制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成31年３月31日現在）
0.6081％
③　補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金105百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14．一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
15．消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額20百万円
17．子会社等の株式総額　　41百万円
18．子会社等に対する金銭債権総額　　1,147百万円
19．子会社等に対する金銭債務総額　　402百万円
20．有形固定資産の減価償却累計額　　9,630百万円
21．有形固定資産の圧縮記帳額　　1,032百万円
22．貸出金のうち、破綻先債権額は187百万円、延滞債権額は14,462百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,489百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,138百万円であります。
なお、22．から25．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,998百万円であります。
27．担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券42,808百万円及び預け金14,506百万円を差し入れております。
28．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成11年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,490百万円
29．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は200百万円であります。
30．出資１口当たりの純資産額863円30銭
31．金融商品の状況に関する事項
（１）金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。
その一環として、デリバティブ取引も行っております。
（２）金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはＡＬＭの一環で行っている金利スワップ取引があります。
当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
（３）金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に審査会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、経営陣による審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②　市場リスクの管理
（ｉ）金利リスクの管理
当金庫は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。
リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において協議されたＡＬＭに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。
なお、ＡＬＭにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。
（ii）為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。
（iii）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ＡＬＭ委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。
このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
財務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は財務部を通じ、理事会、ＡＬＭ委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
（iv）デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。
（v）市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のＶａＲは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間１年、その他については保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間１年）により算出しており、令和２年３月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,237百万円です。
ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な満期は無く、随時引き出し可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を推計した上で、市場リスク量を計測しております。
③　資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。
（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
32．金融商品の時価等に関する事項
令和２年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）預け金　（＊１）	158,910	159,236	326
（２）有価証券　（＊１）	223,390	223,392	2
売買目的有価証券	–	–	–
満期保有目的の債券	200	202	2
その他有価証券	223,190	223,190	–
（３）貸出金　（＊１）	419,577		
貸倒引当金　（＊２）	△6,384		
	413,193	423,253	10,060
金融資産計	795,494	805,882	10,388
（１）預金積金　（＊１）	731,050	731,409	359
（２）借用金　（＊１）	32,467	32,745	278
金融負債計	763,518	764,155	637
デリバティブ取引　（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	–
ヘッジ会計が適用されているもの	–	(18)	(18)
デリバティブ取引計	(0)	(19)	(18)

（＊１）　預け金、私募債、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊３）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。
（注１）金融商品の時価等の算定方法
金融資産
（１）預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。
（２）有価証券
株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
自金庫保証付私募債（満期保有目的）は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債（満期保有目的）に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除するなどにより算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①　破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額
②　①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33．から36．に記載しております。
（３）貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①　破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
②　①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③　①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額
金融負債
（１）預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。
（２）借用金
借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。
（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊１）	41
非上場株式　（＊１）	149
非上場不動産投資信託（＊１）	997
組合出資金　（＊２）	25
信金中央金庫出資金　（＊１）	3,309
合　計	4,523

（＊１）子会社・子法人等株式、非上場株式、非上場不動産投資信託及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預け金	109,910	46,000	1,000	2,000
有価証券	10,006	99,971	66,880	33,289
満期保有目的の債券	150	50	–	–
その他有価証券のうち満期があるもの	9,856	99,921	66,880	33,289
貸出金（＊）	77,249	114,881	92,438	114,071
合　計	197,166	260,853	160,319	149,361

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
（注４）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	700,784	30,133	8	124
借用金	16,026	15,172	970	298
合　計	716,810	45,306	978	422

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「１年以内」に含めております。
33．有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、36．まで同様であります。
売買目的有価証券
該当ありません。
満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	–	–	–
	地方債	–	–	–
	短期社債	–	–	–
	社債	200	202	2
	その他	–	–	–
	小計	200	202	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	–	–	–
	地方債	–	–	–
	短期社債	–	–	–
	社債	–	–	–
	その他	–	–	–
	小計	–	–	–
合計		200	202	2

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	718	510	208
	債券	142,359	139,323	3,036
	国債	4,032	3,766	266
	地方債	84,081	82,355	1,726
	短期社債	–	–	–
	社債	54,245	53,202	1,043
	その他	20,499	19,142	1,356
	小計	163,577	158,976	4,601
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	581	704	△ 122
	債券	35,472	35,860	△ 388
	国債	998	1,005	△6
	地方債	10,002	10,100	△97
	短期社債	–	–	–
	社債	24,471	24,755	△ 284
	その他	23,559	24,903	△ 1,344
	小計	59,613	61,468	△ 1,855
合計		223,190	220,444	2,746

34．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。
35．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	452	15	240
債券	5,017	12	0
国債	510	6	–
地方債	500	0	0
短期社債	–	–	–
社債	4,006	6	–
その他	1,215	29	59
合計	6,685	58	299

36．減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。
37．運用目的の金銭の信託
該当ありません。
38．満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
39．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託を10千円保有しております。
40．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,963百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが25,045百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
41．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,754百万円
減価償却超過額	282
固定資産の減損損失	325
退職給付引当金	174
税務上の繰越欠損金	30
その他	276
繰延税金資産小計	2,843
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,493
繰延税金資産合計	1,350
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	757
その他	1
繰延税金負債合計	759
繰延税金資産の純額	591百万円

損益計算書注記事項
注１．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
２．子会社との取引による収益総額　　47,604千円
子会社との取引による費用総額　379,072千円
３．出資１口当たり当期純利益金額　　12円06銭
４．当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地　域	主な用途	種　類	減損損失（千円）
県内	遊休資産 １ ヵ所	その他の有形固定資産	4,682
県外	営業用店舗 １ ヵ所 遊休資産 ２ ヵ所	土地 建物 その他の有形固定資産	12,998 1,070 17,775
合　計			36,525

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
上記のうち営業用店舗については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ１ ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額、当該減少額は14,068千円です。また、上記のうち資産グループ１ ヵ所については営業用店舗から遊休資産への用途変更、資産グループ２ ヵ所については、過年度の店舗廃止等に伴い遊休資産とした際に回収可能価額まで減損処理を行っておりますが、その後の路線価額や公示価額が下落した結果、22,457千円を減額しております。これらの減少額の合計である36,525千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省　平成26年５月１日改正）等に基づき算定しております。

主要な経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	11,437,641 千円	11,614,176	10,963,188	10,470,769	10,036,441
経常利益	2,104,384 千円	1,928,605	2,029,155	1,620,013	900,313
当期純利益	2,055,767 千円	1,846,627	1,918,250	1,316,432	705,690
出資総額	3,003 百万円	2,982	2,952	2,938	2,920
出資総口数	60,078 千口	59,654	59,058	58,776	58,408
純資産額	48,107 百万円	48,152	48,716	50,509	50,043
総資産額	769,987 百万円	789,662	800,368	815,347	818,231
預金積金残高	689,287 百万円	683,977	704,661	711,289	731,050
貸出金残高	370,928 百万円	383,999	399,349	405,418	419,577
有価証券残高	241,743 百万円	230,836	225,467	218,340	224,604
単体自己資本比率	12.91 %	12.80	12.62	12.45	11.91
出資に対する配当金	119,153,872 円	118,496,879	117,426,715	116,715,142	115,941,183
出資1口当たりの配当金	2 円	2	2	2	2
役員数	14 人	14	15	15	12
うち常勤役員数	8 人	8	9	9	7
職員数	651 人	617	598	587	571
会員数	64,232 人	63,938	63,569	63,095	62,806

(注) 出資1口の金額は50円です。

業務粗利益

単位：千円

	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	8,434,690	8,003,118
資金運用収益	8,782,491	8,366,478
資金調達費用	347,801	363,360
役務取引等収支	130,407	108,156
役務取引等収益	1,209,234	1,244,842
役務取引等費用	1,078,827	1,136,686
その他業務収支	152,765	81,973
その他業務収益	153,666	83,296
その他業務費用	901	1,323
業務粗利益	8,717,862	8,193,247
業務粗利益率	1.09%	1.01%

(注) 1．業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

単位：千円

	平成30年度	令和元年度
業務純益		1,159,694
実質業務純益		1,219,361
コア業務純益		1,206,616
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		1,405,730

(注) 1．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2．実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4．「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和元年9月13日）による改正を受け、令和元年度分より開示することとなったため、開示初年度につき令和元年度分のみを開示しております。

利鞘

単位：%

	平成30年度	令和元年度
資金運用利回	1.10	1.03
資金調達原価率	0.97	0.95
総資金利鞘	0.12	0.08

利益率

単位：%

	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.20	0.10
総資産当期純利益率	0.16	0.08

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

単位：百万円、%

	平均残高		利息		利回り	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
資金運用勘定	798,280	810,968	8,782	8,366	1.10	1.03
うち貸出金	401,216	409,433	6,704	6,550	1.67	1.59
うち預け金	173,690	179,495	226	205	0.13	0.11
うちコールローン	220	214	5	4	2.28	2.12
うち有価証券	219,639	218,140	1,762	1,521	0.80	0.69
資金調達勘定	758,280	770,987	347	363	0.04	0.04
うち預金積金	711,895	728,459	321	339	0.04	0.04
うち借用金	46,106	42,255	20	18	0.04	0.04

(注) 1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成30年度435百万円、令和元年度450百万円）を控除して表示しております。
2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

単位：百万円

	平成30年度			令和元年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	240	△ 572	△ 331	139	△ 555	△ 416
うち貸出金	277	△ 376	△ 98	137	△ 292	△ 154
うち預け金	16	△ 27	△ 11	7	△ 28	△ 20
うちコールローン	1	1	3	0	0	0
うち有価証券	△ 55	△ 168	△ 224	△ 12	△ 228	△ 240
支払利息	10	△ 51	△ 40	5	9	15
うち預金積金	8	△ 47	△ 39	7	10	17
うち借用金	1	△ 3	△ 1	△ 1	0	△ 1

(注) 1．残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

営業の状況

預金

預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
流動性預金	306,478	320,886
うち有利息預金	272,155	284,437
定期性預金	402,899	404,872
うち固定金利定期預金	392,776	395,773
うち変動金利定期預金	13	10
その他	2,517	2,700
小計	711,895	728,459
譲渡性預金	－	－
合計	711,895	728,459

(注) 1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金（固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金、変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金）

定期預金残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
定期預金	377,661	380,354
固定金利定期預金	377,631	380,330
変動金利定期預金	11	7
その他	18	15

預金者別預金残高

単位：百万円、%

	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
個人	580,719	81.6	593,436	81.1
一般法人	120,185	16.8	125,018	17.1
金融機関	3,383	0.4	3,340	0.4
公金	7,001	0.9	9,255	1.2
合計	711,289	100.0	731,050	100.0

1店舗当り・職員1人当りの預金残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
1店舗当りの預金残高	16,541	17,001
職員1人当りの預金残高	1,211	1,280

貸出金

貸出金平均残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
手形貸付	30,567	29,498
証書貸付	349,053	358,799
当座貸越	17,947	18,255
割引手形	3,647	2,880
合計	401,216	409,433

（注）国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
貸出金	405,418	419,577
うち変動金利	261,721	279,511
うち固定金利	143,697	140,065

貸出金使途別残高

単位：百万円、%

	平成30年度		令和元年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	237,195	58.5	249,262	59.4
運転資金	168,222	41.4	170,314	40.5
合計	405,418	100.0	419,577	100.0

貸出金業種別内訳

単位：先、百万円、%

	平成30年度			令和元年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	627	37,984	9.3	602	37,217	8.8
農業、林業	22	406	0.1	23	396	0.0
漁業	53	1,394	0.3	54	1,443	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	4	66	0.0	4	135	0.0
建設業	873	18,993	4.6	924	20,661	4.9
電気・ガス・熱供給・水道業	7	95	0.0	9	109	0.0
情報通信業	21	566	0.1	21	446	0.1
運輸業、郵便業	216	23,632	5.8	230	24,228	5.7
卸売業、小売業	700	26,867	6.6	718	27,394	6.5
金融業、保険業	26	7,609	1.8	27	8,570	2.0
不動産業	851	79,769	19.6	916	79,339	18.9
物品賃貸業	14	3,286	0.8	15	3,390	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	129	1,519	0.3	138	1,655	0.3
宿泊業	26	1,691	0.4	25	1,550	0.3
飲食業	207	3,412	0.8	208	3,483	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	200	6,266	1.5	200	6,092	1.4
教育、学習支援業	32	805	0.1	34	1,025	0.2
医療、福祉	181	10,194	2.5	189	11,263	2.6
その他のサービス	306	8,030	1.9	318	7,638	1.8
小計	4,495	232,592	57.3	4,655	236,043	56.2
地方公共団体	15	38,959	9.6	16	39,666	9.4
個人	24,430	133,865	33.0	24,195	143,867	34.2
合計	28,940	405,418	100.0	28,866	419,577	100.0

（注）1．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2．国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

貸出金及び債務保証見返の担保別残高

単位：百万円

	貸出金		債務保証見返	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
当金庫預金積金	6,299	6,256	27	4
有価証券	−	−	−	−
動産	3,857	4,014	−	−
不動産	90,969	87,244	234	209
その他	−	−	−	−
小計	101,127	97,516	262	213
信用保証協会・信用保険	50,171	54,835	−	−
保証	79,925	87,411	−	4
信用	174,193	179,814	98	60
合計	405,418	419,577	360	278

預貸率

単位：百万円、%

		平成30年度	令和元年度
貸出金（A）		405,418	419,577
預金（B）		711,289	731,050
預貸率	（A／B）	56.99	57.39
	期中平均	56.35	56.20

消費者ローン・住宅ローン残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
消費者ローン	18,662	18,715
住宅ローン	114,691	125,022

代理貸付残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
信金中央金庫	292	239
日本政策金融公庫	5	0
住宅金融支援機構	2,877	2,456
福祉医療機構	288	241
その他	78	83
合計	3,542	3,020

1店舗当り・職員1人当りの貸出金残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
1店舗当りの貸出金残高	9,428	9,757
職員1人当りの貸出金残高	690	734

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成30年度	1,352	1,074	−	1,352	1,074
	令和元年度	1,074	1,134	−	1,074	1,134
個別貸倒引当金	平成30年度	6,134	6,029	477	5,656	6,029
	令和元年度	6,029	5,357	716	5,312	5,357
合計	平成30年度	7,486	7,104	477	7,009	7,104
	令和元年度	7,104	6,491	716	6,387	6,491

貸出金償却額

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却	116	130

不良債権の状況

リスク管理債権の引当・保全状況

単位：百万円、%

		残高（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B+C）／A
破綻先債権	平成30年度	172	124	48	100.0
	令和元年度	187	166	21	100.0
延滞債権	平成30年度	15,538	7,290	5,894	84.8
	令和元年度	14,462	6,793	5,254	83.3
3カ月以上延滞債権	平成30年度	25	25	1	100.0
	令和元年度	−	−	−	−
貸出条件緩和債権	平成30年度	2,511	452	115	22.6
	令和元年度	1,489	269	51	21.5
合計	平成30年度	18,249	7,892	6,059	76.4
	令和元年度	16,138	7,229	5,327	77.8

（注）1．破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、法的又は形式的な経営破綻（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分）となっている債務者に対する貸出金です。
2．延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3．3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4．貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5．担保・保証額とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6．貸倒引当金は、リスク管理債権に対する個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。
7．保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況

単位：百万円、%

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額（C）	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) ／ (A)	引当率 (D) ／ (A−C)
金融再生法上の不良債権	平成30年度	18,314	14,017	7,907	6,109	76.5	58.7
	令和元年度	16,194	12,611	7,242	5,369	77.8	59.9
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	2,501	2,501	1,074	1,426	100.0	100.0
	令和元年度	1,849	1,849	1,082	766	100.0	100.0
危険債権	平成30年度	13,275	10,921	6,355	4,566	82.2	65.9
	令和元年度	12,856	10,441	5,890	4,551	81.2	65.3
要管理債権	平成30年度	2,537	594	477	116	23.4	5.6
	令和元年度	1,489	320	269	51	21.5	4.2
正常債権	平成30年度	388,006					
	令和元年度	404,155					
合計	平成30年度	406,320					
	令和元年度	420,349					

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）です。
2．危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3．要管理債権とは、自己査定において要注意に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
4．正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5．貸倒引当金は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。

証券業務

商品有価証券・有価証券の残高・平均残高

単位：百万円

	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
商品有価証券	−	−	−	−
有価証券	218,340	219,639	224,604	218,140
国債	4,096	4,236	5,030	4,199
地方債	87,460	83,475	94,084	88,888
短期社債	−	−	−	−
社債	78,823	82,361	78,916	79,222
株式	2,099	1,720	1,491	1,975
外国証券	18,897	16,500	24,401	20,980
その他の証券	26,963	31,344	20,679	22,873
合計	218,340	219,639	224,604	218,140

有価証券の種類別・残存期間別の残高

単位：百万円

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	平成30年度	5	3	624	−	2,431	1,031	−	4,096
	令和元年度	−	518	103	−	2,378	2,030	−	5,030
地方債	平成30年度	3,422	3,179	35,594	28,138	16,795	329	−	87,460
	令和元年度	803	16,527	38,822	12,473	21,020	4,437	−	94,084
短期社債	平成30年度	−	−	−	−	−	−	−	−
	令和元年度	−	−	−	−	−	−	−	−
社債	平成30年度	16,381	12,528	29,148	8,213	3,741	8,810	−	78,823
	令和元年度	8,620	15,203	24,009	4,126	13,640	13,316	−	78,916
株式	平成30年度	−	−	−	−	−	−	2,099	2,099
	令和元年度	−	−	−	−	−	−	1,491	1,491
外国証券	平成30年度	699	−	−	321	−	12,686	5,188	18,897
	令和元年度	−	−	314	−	294	13,146	10,646	24,401
その他の証券	平成30年度	612	1,716	1,800	10,690	8,061	87	3,993	26,963
	令和元年度	582	22	4,452	8,680	4,266	358	2,318	20,679

預証率

単位：百万円、%

		平成30年度	令和元年度
有価証券	（A）	218,340	224,604
預金	（B）	711,289	731,050
預証率	（A／B）	30.69	30.72
	期中平均	30.85	29.94

有価証券の時価情報

1．売買目的有価証券
該当するものはありません。

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	−	−	−	−	−	−
	地方債	−	−	−	−	−	−
	短期社債	−	−	−	−	−	−
	社債	200	204	4	200	202	2
	その他	699	708	9	−	−	−
	小計	899	913	13	200	202	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	−	−	−	−	−	−
	地方債	−	−	−	−	−	−
	短期社債	−	−	−	−	−	−
	社債	−	−	−	−	−	−
	その他	−	−	−	−	−	−
	小計	−	−	−	−	−	−
合計		899	913	13	200	202	2

（注）1．時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、外国証券です。

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し本稿では記載を省略しております。

4．その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,170	915	254	718	510	208
	債券	169,979	165,753	4,225	142,359	139,323	3,036
	国債	4,096	3,789	307	4,032	3,766	266
	地方債	87,460	85,153	2,306	84,081	82,355	1,726
	短期社債	−	−	−	−	−	−
	社債	78,422	76,810	1,611	54,245	53,202	1,043
	その他	26,346	25,101	1,245	20,499	19,142	1,356
	小計	197,496	191,770	5,725	163,577	158,976	4,601
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	737	846	△ 108	581	704	△ 122
	債券	201	204	△ 3	35,472	35,860	△ 388
	国債	−	−	−	998	1,005	△ 6
	地方債	−	−	−	10,002	10,100	△ 97
	短期社債	−	−	−	−	−	−
	社債	201	204	△ 3	24,471	24,755	△ 284
	その他	17,792	19,239	△ 1,446	23,559	24,903	△ 1,344
	小計	18,732	20,290	△ 1,558	59,613	61,468	△ 1,855
合計		216,228	212,060	4,167	223,190	220,444	2,746

（注）1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	41	41
非上場株式	149	149
組合出資金	24	25
非上場不動産投資信託	997	997
合計	1,211	1,213

金銭の信託の時価情報

1．運用目的の金銭の信託

該当するものはありません。

2．満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

単位：百万円

平成30年度					令和元年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	−	−	−	0	0	0	0	−

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ差額の内訳です。

公共債引受額

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
政府保証債	145	55

公共債窓口販売実績

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
販売実績	36	11

デリバティブ取引の状況

1．金利関連取引

単位：百万円

	平成30年度				令和元年度			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超		
金利スワップ　受取変動・支払固定	67	67	△1	△1	51	51	△0	△0

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2．時価は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2．通貨関連取引

該当するものはありません。

3．株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引

該当するものはありません。

外国為替業務

外国為替取扱高

単位：千米ドル

	平成30年度	令和元年度
貿易取引	2,014	1,638
貿易外取引	15,606	19,514
外貨両替	1,481	374

外貨建資産残高

単位：千米ドル

	平成30年度	令和元年度
外貨建資産残高	2,367	2,258

自己資本の充実の状況

■ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。令和2年3月末の当金庫の自己資本比率は11.91%と、国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準の4%を大幅に上回っています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率

単位：百万円

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	44,737	45,308
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,938	2,920
うち、利益剰余金の額	41,930	42,525
うち、外部流出予定額（△）	116	115
うち、上記以外に該当するものの額	△ 14	△ 22
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,074	1,134
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,074	1,134
うち、適格引当金コア資本算入額	−	−
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	−
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	−
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	826	659
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	46,638	47,101
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	231	264
うち、のれんに係るものの額	−	−
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	231	264
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	−	−
適格引当金不足額	−	−
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	−
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−
前払年金費用の額	275	284
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	−	−
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	−	−
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	−	−
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	−	−
特定項目に係る10%基準超過額	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−
特定項目に係る15%基準超過額	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	506	549
自己資本		
自己資本の額（（イ）−（ロ））　（ハ）	46,131	46,552
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	351,445	372,642
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,245	2,237
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	3,671	3,663
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,920	18,162
信用リスク・アセット調整額	−	−
オペレーショナル・リスク相当額調整額	−	−
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	370,365	390,804
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.45%	11.91%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	351,445	14,057	372,642	14,905
Ⅰ．標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	341,407	13,656	359,772	14,390
①ソブリン向け	969	38	999	39
②金融機関等向け	34,996	1,399	31,910	1,276
③法人等向け	102,336	4,093	92,668	3,706
④中小企業等向け及び個人向け	94,485	3,779	117,863	4,714
⑤抵当権付住宅ローン	4,784	191	4,101	164
⑥不動産取得等事業者向け	78,953	3,158	81,329	3,253
⑦3カ月以上延滞等	520	20	488	19
⑧信用保証協会等による保証付	1,370	54	1,367	54
⑨出資等	1,960	78	1,412	56
⑩その他	21,029	841	27,631	1,105
Ⅱ．証券化エクスポージャー	－	－	－	－
Ⅲ．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,791	311	10,630	425
ルック・スルー方式	7,791	311	10,630	425
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
Ⅳ．経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,671	146	3,663	146
Ⅴ．他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
Ⅵ．ＣＶＡリスク相当額を８%で除して得た額	0	0	0	0
Ⅶ．中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額	18,920	756	18,162	726
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	370,365	14,814	390,804	15,632

（注）1．所要自己資本の額＝リスクアセット×４%
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

〔 用 語 の 説 明 〕

自己資本比率
自己資本額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額）で除して得た額です。国内基準を採用する金融機関では４%以上が必要とされています。

自己資本
出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されています。

リスク・アセット
リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

リスク・ウェイト
資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことであり、当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク
事務事故、システム障害、不正行為、災害、風評等で損失が生じるリスクのことです。

■ 信用リスクに関する事項
（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

エクスポージャー区分 ＼ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	773,684	777,780	405,645	420,185	166,158	175,384	1	1	771	712
国外	14,056	14,372	429	373	13,626	13,998	－	－	－	－
地域別合計	787,741	792,152	406,075	420,559	179,785	189,382	1	1	771	712
製造業	44,487	47,238	38,673	38,028	4,900	8,700	－	－	94	89
農業、林業	533	531	533	531	－	－	－	－	－	－
漁業	1,502	1,549	1,502	1,549	－	－	－	－	2	－
鉱業、採石業、砂利採取業	66	135	66	135	－	－	－	－	－	－
建設業	22,642	24,418	22,031	23,807	600	600	－	－	34	20
電気・ガス・熱供給・水道業	5,662	7,484	160	162	5,399	7,199	－	－	－	－
情報通信業	1,595	2,442	599	505	699	1,599	－	－	－	－
運輸業、郵便業	26,637	27,023	23,959	24,512	2,600	2,400	－	－	63	61
卸売業、小売業	30,416	30,253	28,067	28,529	2,074	1,476	－	－	173	86
金融業、保険業	225,243	202,594	7,868	8,788	35,531	31,298	1	1	2	0
不動産業	84,402	83,720	81,701	81,719	2,649	1,949	－	－	53	75
物品賃貸業	3,494	3,590	3,335	3,432	150	150	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	1,999	2,132	1,999	2,132	－	－	－	－	－	－
宿泊業	1,694	1,554	1,694	1,554	－	－	－	－	36	9
飲食業	4,054	4,207	4,054	4,207	－	－	－	－	193	213
生活関連サービス業、娯楽業	7,411	7,238	7,410	7,237	－	－	－	－	－	0
教育、学習支援業	904	1,112	904	1,112	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	10,957	12,022	10,957	12,022	－	－	－	－	17	19
その他のサービス	8,236	8,225	8,153	7,863	－	300	－	－	33	32
国・地方公共団体等	164,200	173,410	39,020	39,701	125,179	133,708	－	－	－	－
個人	122,890	132,584	122,890	132,584	－	－	－	－	64	102
その他	18,704	18,678	490	439	－	－	－	－	－	－
業種別合計	787,741	792,152	406,075	420,559	179,785	189,382	1	1	771	712
１年以下	192,904	176,947	55,534	57,868	20,418	9,401	－	－		
１年超３年以下	104,384	104,584	30,877	26,941	15,506	31,643	－	－		
３年超５年以下	94,854	92,014	31,363	30,115	63,491	61,898	0	0		
５年超７年以下	66,216	47,962	29,588	30,579	35,537	16,244	－	－		
７年超１０年以下	76,724	92,334	54,272	55,303	22,349	36,936	1	1		
１０年超	227,094	253,260	202,613	218,002	22,481	33,257	－	－		
期間の定めのないもの	25,561	25,047	1,824	1,747	－	－	－	－		
残存期間別合計	787,741	792,152	406,075	420,559	179,785	189,382	1	1		

（注）1．オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2．「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
4．ＣＶＡリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額（算式の分母に相当）を求めるために使用する掛目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）のリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

1．格付投資情報センター　2．日本格付研究所　3．スタンダード＆プアーズ　4．ムーディーズ

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	6,134	6,029	△ 104	△ 672	6,029	5,357		
国外	－	－	－	－	－	－		
地域別合計	6,134	6,029	△ 104	△ 672	6,029	5,357		
製造業	1,763	2,087	323	△ 386	2,087	1,701	11	25
農業、林業	0	8	8	21	8	29	－	－
漁業	8	0	△ 7	△ 0	0	－	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	223	240	17	△ 38	240	202	13	0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	3	2	△ 0	10	2	13	－	－
運輸業、郵便業	255	197	△ 58	△ 33	197	163	16	0
卸売業、小売業	1,999	2,021	22	△ 713	2,021	1,308	9	78
金融業、保険業	49	48	△ 1	△ 4	48	43	－	－
不動産業	335	262	△ 73	△ 13	262	249	40	7
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	9	6	△ 2	3	6	9	－	－
宿泊業	405	386	△ 18	△ 57	386	329	18	2
飲食業	88	83	△ 5	16	83	99	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	336	19	△ 316	△ 2	19	16	－	－
教育、学習支援業	2	2	△ 0	△ 0	2	1	－	－
医療、福祉	319	338	18	575	338	914	－	3
その他サービス	97	154	57	△ 70	154	83	－	3
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	236	167	△ 68	22	167	190	5	6
合計	6,134	6,029	△ 104	△ 672	6,029	5,357	116	130

（注） 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク･ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	169,051	－	195,333
10%	－	52,926	－	25,600
20%	5,999	176,456	4,999	160,439
35%	－	13,850	－	11,908
50%	11,874	288	18,575	188
75%	－	162,241	－	173,779
100%	2,150	189,587	2,750	192,709
150%	－	110	－	67
250%	－	3,204	－	5,799
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	787,741		792,152	

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジットデリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,751	5,884	78,411	80,073	－	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫は、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明を行い、ご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証･民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理を行っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	－	－

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
Ⅰ．派生商品取引合計	1	1	1	1
①外国為替関連取引	－	－	－	－
②金利関連取引	1	1	1	1
③金関連取引	－	－	－	－
④株式関連取引	－	－	－	－
⑤貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
⑥その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
⑦クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
Ⅱ．長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	1	1	1	1

（注）グロス再構築コストの額は、０を下回らないものに限っています。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行います。

1．オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当するものはありません。

2．投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当するものはありません。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,908	1,908	1,300	1,300
非上場株式等	3,507	3,507	3,507	3,507
合計	5,416	5,416	4,807	4,807

（注）1．「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されておりません。
2．「非上場株式等」には、非上場株式のほか信金中央金庫出資金等が含まれます。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
売却益	152	15
売却損	－	240
償却	－	－

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
評価損益	146	85

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
評価損益	－	－

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、信金中央金庫出資金等が該当します。そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	33,910	33,073
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

■ 金利リスクに関する事項

【定性的な開示事項】

1．リスク管理の方針及び手続きの概要

（1）リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債・オフバランス勘定のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、金利変動に伴って損失の発生や利益の減少に繋がる可能性のことです。 金融機関は、一般的に、預金で調達した資金を貸出金等で運用し、その利鞘を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。 よって、金利と期間を有する資産・負債・オフバランス勘定については、銀行勘定の金利リスク量として、金利変動による経済価値や金利収益の減少額を計測し、管理しています。 計測対象としている資産、負債及びオフバランス勘定 貸出金、預け金、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託、信金中央金庫出資金、預金積金（外貨預金・非居住者預金を除く）、借用金、金融派生商品（金利スワップ取引）
（2）リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当金庫は、ALMによって金利リスクを管理しており、毎月のALM委員会において協議された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
（3）金利リスク計測の頻度
有価証券の金利リスクは日次で、有価証券以外の金利リスクは月次（月末時点）で、金利リスク量を計測しています。
（4）ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
一部の貸出金については金利リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

2．開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（※1）及びΔNII（※2）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

※1　ΔEVE（Economic Value of Equity）
当金庫が保有する純資産の経済的価値（割引計算による現在価値）が、一定の金利ショックにより減少する額を指し、開示告示に定められた3種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）で計測します。

※2　ΔNII（Net Interest Income）
当金庫の金利収益が、一定の金利ショックにより今後1年間（金利ショックの算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間）で減少する額を指し、開示告示に定められた2種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト）で計測します。

（1）流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金については、形式的な満期が無く随時払い出しが可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることや、市場金利の変動に完全には追随しない側面があることから、それらを満たす部分を「コア預金」として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計した上で、実質的な満期を計測しています。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を適切に行っています。 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：2.672年 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期：10年
（2）固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
住宅ローンの繰上返済や定期預金の中途解約等、金利更改に関し当初の予定とは異なるお客様の行動（これらを「行動オプション」といいます。）が想定されることから、その傾向を数値化して金利リスクの計測に反映しています。 当金庫では、住宅ローンの期限前返済率を3%、定期預金の早期解約率を34%に設定し（いずれも当局が定める保守的な前提値）、その他の行動オプションは考慮していません。
（3）複数の通貨の集計方法及びその前提
計測対象の通貨は日本円です。また、投資信託等のファンドを通じて間接的に保有しているとみなす米ドルやユーロ等の外国通貨も金利リスクの計測対象とし、簡便的かつ保守的な方法で計測しています。 なお、通貨別に算出した金利リスク量は正の値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

（4）スプレッドに関する前提
預金、貸出金については商品の特性上、名目金利がマイナスとなることは考えにくいため、割引金利にマイナス金利は用いておらず（0%を下限に設定）、スプレッド及びその変動は考慮していません。
（5）内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
上記（1）のとおり、コア預金の算定に内部管理モデルを使用しています。
（6）前事業年度末の開示からの変動に関する説明
平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、令和2年3月末からΔNIIを開示することとなりました。
（7）計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
令和2年3月末のΔEVEは135億円となり、自己資本の額465億円に対する割合（重要性テスト）は29.015%と、バーゼル規制の基準値である20%は超過したものの、ΔEVEに対する自己資本の額は、最低所要自己資本（自己資本比率4%相当の157億円）を除いて308億円あり、十分余裕はあると考えています。

3．当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

（1）金利ショックに関する説明
当金庫では、内部管理上、ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックは、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としています。
（2）金利リスク計測の前提及びその意味
当金庫では、内部管理上、VaR（分散共分散法、信頼区間99%、観測期間1年）を使用して、金利リスク量（金利変動による経済価値の低下額）を計測しております。保有期間については、預貸金等を240日、有価証券を120日としています。

【定量的な開示事項】

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	13,507	12,510	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	29	
3	スティープ化	9,355	8,131		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,507	12,510	29	
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	46,552		46,131	

（注）1．金利リスクの算定手法の概要等は、【定性的な開示事項】の項目に記載しております。
2．「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、令和2年3月末からΔNIIを開示することとなりました。
このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

単位：百万円

参考：内部管理上使用している金利リスク量		
計測の対象	当期末	前期末
貸出金、預け金、預金 等	1,611	1,152
有価証券（評価益控除前）	6,809	3,196

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は、本編20ページをご覧ください。

役職員の報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、「賞与」、及び在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1．報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で決議を得た後、支払っております。

なお、当金庫は、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a．決定方法　b．支払手段　c．決定時期と支払時期

2．令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

	支払総額
対象役員に対する報酬等	145

（注）1．対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です（期中に退任した者を含む）。
2．上記の内訳は、「基本報酬」124百万円、「退職慰労金」21百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3．使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

3．その他

「信用金庫法施行規則第132条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年３月29日付金融庁告示第22号）第２条第１項第３号及び第６号並びに第３条第１項第３号及び第６号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2．「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち当金庫の連結総資産に対して２%以上の資産を有する会社等をいいます。
3．「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等（期中の退任者、就任者を除く）の平均額としております。
4．令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結会計等

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社２先、子法人等4先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

当金庫グループ組織図　（令和２年３月末現在）

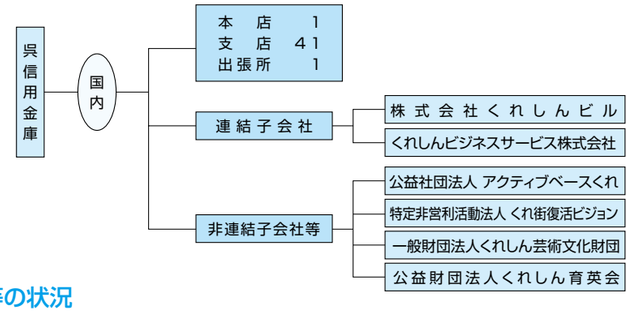

当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2丁目2－15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務	昭和23年5月25日	1,400万円	100.0%	—
くれしんビジネスサービス株式会社	呉市本通2丁目2－15	集配業務、ＡＴＭ管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務	昭和61年4月1日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人アクティブベースくれ	呉市本通2丁目2－15	助成金の交付事業	平成22年4月1日	—	—	—
特定非営利活動法人くれ街復活ビジョン	呉市中通3丁目3－17	空き家・空き店舗の再生・利活用促進事業	平成22年5月14日	—	—	—
一般財団法人くれしん芸術文化財団	呉市本通2丁目2－15	地域の文化・芸術等の振興・支援に関する事業	平成27年2月20日	—	—	—
公益財団法人くれしん育英会	呉市本通2丁目2－15	奨学金の給付事業	昭和55年2月1日	—	—	—

事業の概要

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。

預金積金の期末残高は前期比197億31百万円増加して7,307億59百万円となり、貸出金の期末残高は前期比142億45百万円増加して4,186億9百万円となりました。また、純資産の期末残高は利益の積み上げにより利益剰余金が増加したものの、新型コロナウイルスの感染拡大により金融市場が極めて不安定となり、保有有価証券の評価益が縮小したことから前期比4億28百万円減少して504億89百万円となりました。

損益状況につきましては、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、経常収益は前期比4億45百万円減少の101億4百万円となりました。一方、経常費用は株式相場の急落によって株式等売却損が発生したこと等により、前期比2億68百万円増加の91億42百万円となりました。その結果、経常利益は前期比7億14百万円減益の9億61百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同6億8百万円減益の7億42百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.54ポイント低下の12.01%となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益（千円）	11,512,651	11,702,513	11,036,930	10,550,193	10,104,660
連結経常利益（千円）	2,139,339	1,969,834	2,075,702	1,676,285	961,918
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,075,870	1,871,232	1,949,198	1,351,545	742,627
連結純資産額（百万円）	48,425	48,496	49,090	50,918	50,489
連結総資産額（百万円）	770,185	789,892	800,646	815,659	818,557
連結自己資本比率（%）	13.00	12.90	12.71	12.55	12.01

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

単位：百万円

科目	平成30年度（平成31年3月31日現在）	令和元年度（令和2年3月31日現在）	科目	平成30年度（平成31年3月31日現在）	令和元年度（令和2年3月31日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預け金	183,359	164,723	預金積金	711,027	730,759
買入手形及びコールローン	210	112	借用金	48,617	32,467
買入金銭債権	190	231	その他負債	2,090	1,995
金銭の信託	0	0	賞与引当金	349	345
有価証券	218,299	224,563	退職給付に係る負債	968	949
貸出金	404,363	418,609	役員退職慰労引当金	172	103
外国為替	46	126	睡眠預金払戻損失引当金	120	136
その他資産	4,415	4,331	再評価に係る繰延税金負債	1,034	1,031
有形固定資産	10,691	10,932	債務保証	360	278
建物	3,018	3,147	負債の部合計	764,740	768,067
土地	6,888	6,854	（純資産の部）		
リース資産	230	308	出資金	2,938	2,920
建設仮勘定	61	11	利益剰余金	42,341	42,973
その他の有形固定資産	492	609	処分未済持分	△15	△23
無形固定資産	231	264	会員勘定合計	45,264	45,870
ソフトウェア	177	210	その他有価証券評価差額金	3,017	1,988
その他の無形固定資産	54	54	土地再評価差額金	2,637	2,631
退職給付に係る資産	275	284	評価・換算差額等合計	5,654	4,619
繰延税金資産	321	591	純資産の部合計	50,918	50,489
債務保証見返	360	278	負債及び純資産の部合計	815,659	818,557
貸倒引当金	△7,103	△6,491			
資産の部合計	815,659	818,557			

連結損益計算書

単位：百万円

科目	平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）	令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
経常収益	10,550	10,104
資金運用収益	8,776	8,360
貸出金利息	6,698	6,544
預け金利息	226	205
買入手形利息及びコールローン利息	5	4
有価証券利息配当金	1,762	1,521
その他の受入利息	83	84
役務取引等収益	1,161	1,197
その他業務収益	153	83
その他経常収益	458	463
償却債権取立益	87	282
その他の経常収益	371	180
経常費用	8,873	9,142
資金調達費用	347	363
預金利息	317	335
給付補填備金繰入額	3	3
借用金利息	20	18
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	1,078	1,136
その他業務費用	0	1
経費	7,139	7,020
その他経常費用	306	621
貸出金償却	116	130
貸倒引当金繰入額	95	104
その他の経常費用	94	386
経常利益	1,676	961
特別利益	54	－
その他の特別利益	54	－
特別損失	100	46
固定資産処分損	45	10
減損損失	52	36
その他の特別損失	2	－
税金等調整前当期純利益	1,630	915
法人税、住民税及び事業税	75	52
法人税等調整額	203	119
法人税等合計	279	172
当期純利益	1,351	742
親会社株主に帰属する当期純利益	1,351	742

連結剰余金計算書

単位：百万円

科目	平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）	令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	41,069	42,341
利益剰余金増加高	1,389	748
親会社株主に帰属する当期純利益	1,351	742
土地再評価差額金取崩額	37	5
利益剰余金減少高	117	116
配当金	117	116
利益剰余金期末残高	42,341	42,973

連結財務諸表に関する注記事項

連結貸借対照表注記事項

注１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記２．と同じ方法により行っています。

４．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。

５．当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　3年 ～ 50年
その他　3年 ～ 20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

６．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

７．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

８．当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

９．当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,251百万円であります。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成31年3月31日現在）
0.6081%

③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金105百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

14. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

15. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子会社の会計処理は、税抜き方式によっております。

16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額20百万円

17. 有形固定資産の減価償却累計額　12,202百万円

18. 有形固定資産の圧縮記帳額　1,032百万円

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は187百万円、延滞債権額は14,462百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,489百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,138百万円であります。
なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,998百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券42,808百万円及び預け金14,506百万円を差し入れております。

25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,490百万円

26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は200百万円であります。

27. 出資一口当たりの純資産額871円31銭

28. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。
その一環として、デリバティブ取引も行っております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはＡＬＭの一環で行っている金利スワップ取引があります。
当金庫グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に審査会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、経営陣による審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
（ｉ）金利リスクの管理
当金庫グループは、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。
リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において協議されたＡＬＭに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。
なお、ＡＬＭにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。
（ⅱ）為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。
（ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ＡＬＭ委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。
このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
財務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は財務部を通じ、理事会、ＡＬＭ委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
（ⅳ）デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。
（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫グループのＶａＲは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間１年、その他については保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間１年）により算出しており、令和2年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,238百万円です。
ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な満期は無く、随時引き出し可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を推計した上で、市場リスク量を計測しております。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項
令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1） 現金及び預け金（＊1）	164,723	165,049	326
（2） 有価証券　（＊1）	223,390	223,392	2
売買目的有価証券	−	−	−
満期保有目的の債券	200	202	2
その他有価証券	223,190	223,190	−
（3） 貸出金　（＊1）	418,609		
貸倒引当金　（＊2）	△6,383		
	412,225	422,285	10,059
金融資産計	800,339	810,727	10,388
（1） 預金積金　（＊1）	730,759	731,118	359
（2） 借用金　（＊1）	32,467	32,745	278
金融負債計	763,226	763,864	637
デリバティブ取引　（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	−
ヘッジ会計が適用されているもの	−	(18)	(18)
デリバティブ取引計	(0)	(19)	(18)

（＊1） 現金及び預け金、私募債、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
（＊2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法
金融資産
（1）預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。
（2）有価証券
株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は、公表されている基準価額によっております。
自金庫保証付私募債（満期保有目的）は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債（満期保有目的）に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額
② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30. から33. に記載しております。
（3）貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額
金融負債
（1）預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。
（2）借用金
借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	149
非上場不動産投資信託（＊1）	997
組合出資金（＊2）	25
信金中央金庫出資金　（＊1）	3,309
合　計	4,482

（＊1）非上場株式、非上場不動産投資信託及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金（＊1）	115,723	46,000	1,000	2,000
有価証券	10,006	99,971	66,880	33,289
満期保有目的の債券	150	50	−	−
その他有価証券のうち満期があるもの	9,856	99,921	66,880	33,289
貸出金（＊2）	77,162	114,536	92,006	113,967
合　計	202,893	260,507	159,887	149,256

（＊1）現金及び預け金のうち、現金は「1年以内」に含めております。
（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	700,492	30,133	8	124
借用金	16,026	15,172	970	298
合　計	716,519	45,306	978	422

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33. まで同様であります。
売買目的有価証券
該当ありません。
満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	−	−	−
	地方債	−	−	−
	短期社債	−	−	−
	社債	200	202	2
	その他	−	−	−
	小計	200	202	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	−	−	−
	地方債	−	−	−
	短期社債	−	−	−
	社債	−	−	−
	その他	−	−	−
	小計	−	−	−
合計		200	202	2

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	718	510	208
	債券	142,359	139,323	3,036
	国債	4,032	3,766	266
	地方債	84,081	82,355	1,726
	短期社債	−	−	−
	社債	54,245	53,202	1,043
	その他	20,499	19,142	1,356
	小計	163,577	158,976	4,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	581	704	△122
	債券	35,472	35,860	△388
	国債	998	1,005	△6
	地方債	10,002	10,100	△97
	短期社債	−	−	−
	社債	24,471	24,755	△284
	その他	23,559	24,903	△1,344
	小計	59,613	61,468	△1,855
合計		223,190	220,444	2,746

31. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	452	15	240
債券	5,017	12	0
国債	510	6	−
地方債	500	0	0
短期社債	−	−	−
社債	4,006	6	−
その他	1,215	29	59
合計	6,685	58	299

33. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
なお、当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

34. 運用目的の金銭の信託
該当ありません。

35. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

36. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託を10千円保有しております。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,963百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが25,045百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,081 百万円
年金資産（時価）	1,203
未積立退職給付債務	△878
未認識数理計算上の差異	213
連結貸借対照表計上額の純額	△664
退職給付に係る資産	284
退職給付に係る負債	△949

連結損益計算書注記事項
注1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額12円81銭
3．「その他の経常費用」には、貸出金償却130,300千円を含んでおります。
4．当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地　域	主な用途	種　類	減損損失（千円）
呉市内	遊休資産 1 ヵ所	その他の有形固定資産	4,682
呉市外	営業用店舗 1 ヵ所 遊休資産2 ヵ所	土地 建物 その他の有形固定資産	12,998 1,070 17,775
合　計			36,525

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
上記のうち営業用店舗については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ1ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額、当該減少額は14,068千円です。また、上記のうち資産グループ1ヵ所については営業用店舗から遊休資産への用途変更、資産グループ2ヵ所については、過年度の店舗廃止等に伴い遊休資産とした際に回収可能価額まで減損処理を行っておりますが、その後の路線価額や公示価額が下落した結果、22,457千円を減額しております。これらの減少額の合計である36,525千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省　平成26年5月1日改正）等に基づき算定しております。

自己資本の充実の状況（連結）

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

1．自己資本比率告示第３条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

2．連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

名　　称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ＡＴＭ管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務

3．自己資本比率告示第７条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当するものはありません。

4．自己資本比率告示第６条第１項第２号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当するものはありません。

5．信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第１項第１号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第２号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当するものはありません。

6．連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当するものはありません。

■ 自己資本比率告示第６条第１項第２号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

■ 自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率

単位：百万円

項　　目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	45,147	45,754
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,938	2,920
うち、利益剰余金の額	42,341	42,973
うち、外部流出予定額（△）	116	115
うち、上記以外に該当するものの額	△ 15	△ 23
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,074	1,134
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,074	1,134
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	826	659
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	47,047	47,548
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	231	264
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	231	264
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	275	284
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	507	549
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	46,540	46,998
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	351,756	372,968
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,245	2,237
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	3,671	3,663
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８%で除して得た額	18,824	18,061
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	370,580	391,030
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.55%	12.01%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	351,756	14,070	372,968	14,918
Ⅰ．標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	341,719	13,668	360,098	14,403
①ソブリン向け	969	38	999	39
②金融機関等向け	34,996	1,399	31,910	1,276
③法人等向け	101,281	4,051	91,700	3,668
④中小企業等向け及び個人向け	94,485	3,779	117,863	4,714
⑤抵当権付住宅ローン	4,784	191	4,101	164
⑥不動産取得等事業者向け	78,953	3,158	81,329	3,253
⑦３カ月以上延滞等	520	20	488	19
⑧信用保証協会等による保証付	1,370	54	1,367	54
⑨出資等	1,919	76	1,371	54
⑩その他	22,436	897	28,966	1,158
Ⅱ．証券化エクスポージャー	－	－	－	－
Ⅲ．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,791	311	10,630	425
ルック・スルー方式	7,791	311	10,630	425
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
Ⅳ．経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,671	146	3,663	146
Ⅴ．他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
Ⅵ．ＣＶＡリスク相当額を８%で除して得た額	0	0	0	0
Ⅶ．中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額	18,824	752	18,061	722
ハ．連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	370,580	14,823	391,030	15,641

（注）1．所要自己資本の額＝リスクアセット×４%
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「３カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが１５０%になったエクスポージャーのことです。

4．当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5．連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×４%

■ 信用リスクに関する事項
（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

エクスポージャー区分 ／ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	773,996	778,106	404,590	419,217	166,158	175,384	1	1	771	712
国外	14,056	14,372	429	373	13,626	13,998	–	–	–	–
地域別合計	788,052	792,478	405,020	419,591	179,785	189,382	1	1	771	712
製造業	44,487	47,238	38,673	38,028	4,900	8,700	–	–	94	89
農業、林業	533	531	533	531	–	–	–	–	–	–
漁業	1,502	1,549	1,502	1,549	–	–	–	–	2	–
鉱業、採石業、砂利採取業	66	135	66	135	–	–	–	–	–	–
建設業	22,642	24,418	22,031	23,807	600	600	–	–	34	20
電気・ガス熱供給・水道業	5,662	7,484	160	162	5,399	7,199	–	–	–	–
情報通信業	1,595	2,442	599	505	699	1,599	–	–	–	–
運輸業、郵便業	26,637	27,023	23,959	24,512	2,600	2,400	–	–	63	61
卸売業、小売業	30,416	30,253	28,067	28,529	2,074	1,476	–	–	173	86
金融業、保険業	225,243	202,594	7,868	8,788	35,531	31,298	1	1	2	0
不動産業	83,316	82,720	80,646	80,750	2,649	1,949	–	–	53	75
物品賃貸業	3,494	3,590	3,335	3,432	150	150	–	–	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	1,999	2,132	1,999	2,132	–	–	–	–	–	–
宿泊業	1,694	1,554	1,694	1,554	–	–	–	–	36	9
飲食業	4,054	4,207	4,054	4,207	–	–	–	–	193	213
生活関連サービス業、娯楽業	7,411	7,238	7,410	7,237	–	–	–	–	–	0
教育、学習支援業	904	1,112	904	1,112	–	–	–	–	–	–
医療、福祉	10,957	12,022	10,957	12,022	–	–	–	–	17	19
その他のサービス	8,226	8,215	8,153	7,863	–	300	–	–	33	32
国・地方公共団体等	164,200	173,410	39,020	39,701	125,179	133,708	–	–	–	–
個人	122,890	132,584	122,890	132,584	–	–	–	–	64	102
その他	20,112	20,014	490	439	–	–	–	–	–	–
業種別合計	788,052	792,478	405,020	419,591	179,785	189,382	1	1	771	712
１年以下	192,904	176,947	55,534	57,868	20,418	9,401	–	–		
１年超３年以下	104,384	104,584	30,877	26,941	15,506	31,643	–	–		
３年超５年以下	94,854	92,014	31,363	30,115	63,491	61,898	0	0		
５年超７年以下	66,216	47,962	29,588	30,579	35,537	16,244	–	–		
７年超１０年以下	76,724	92,334	54,272	55,303	22,349	36,936	1	1		
１０年超	226,039	252,292	201,558	217,034	22,481	33,257	–	–		
期間の定めのないもの	26,928	26,342	1,824	1,747	–	–	–	–		
残存期間別合計	788,052	792,478	405,020	419,591	179,785	189,382	1	1		

（注）１．オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
２．「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
３．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
４．ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
５．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成30年度	1,352	1,074	–	1,352	1,074
	令和元年度	1,074	1,134	–	1,074	1,134
個別貸倒引当金	平成30年度	6,134	6,029	477	5,656	6,029
	令和元年度	6,029	5,357	716	5,312	5,357
合計	平成30年度	7,486	7,103	477	7,008	7,103
	令和元年度	7,103	6,491	716	6,386	6,491

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体（呉信用金庫）と同様です。15ページをご覧ください。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	–	169,051	–	195,333
10%	–	52,926	–	25,600
20%	5,999	176,456	4,999	160,439
35%	–	13,850	–	11,908
50%	11,874	288	18,575	188
75%	–	162,241	–	173,779
100%	2,150	189,899	2,750	193,035
150%	–	110	–	67
250%	–	3,204	–	5,799
1,250%	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合計	788,052		792,478	

（注）１．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
２．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
３．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

1．リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2．信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1．リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

1．リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

1．リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

単体（呉信用金庫）と同様です。
ただし、子会社株式（41百万円）が相殺されています。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 金利リスクに関する事項

【定性的な開示事項】

1．リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針及び手続については、単体と同様に行っています。

2．開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの計測方法等については、単体と同様に行っています。

【定量的な開示事項】

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	13,482	12,504	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	29	
3	スティープ化	9,355	8,132		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,482	12,504	29	
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	46,998		46,540	

（注）1．金利リスクの算定手法の概要等は、【定性的な開示事項】の項目に記載しております。
2．「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、令和2年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

単位：百万円

参考：内部管理上使用している金利リスク量

計測の対象	当期末	前期末
貸出金、預け金、預金等	1,611	1,152
有価証券（評価益控除前）	6,809	3,196

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

1．リスク管理の方針及び手続きの概要事項

当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針及びその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。

2．オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

■ 連結リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫グループの子会社は金融業務を行なっておりません。したがって、連結リスク管理債権は8ページの「リスク管理債権の引当・保全状況」の通りです。

信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

単体ベースの項目（信用金庫法施行規則第132条）	本編	資料編
1．金庫の概況及び組織に関する事項		
(1)事業の組織	40	
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	41	
(3)会計監査人の氏名又は名称	41	
(4)事務所の名称及び所在地	31～32	
2．金庫の主要な事業の内容	33～39	
3．金庫の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	17～18	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		5
①経常収益		
②経常利益		
③当期純利益		
④出資総額及び出資総口数		
⑤純資産額		
⑥総資産額		
⑦預金積金残高		
⑧貸出金残高		
⑨有価証券残高		
⑩単体自己資本比率		
⑪出資に対する配当金		
⑫職員数		
(3)直近の2事業年度における事業の状況		
①主要な業務の状況を示す指標		
ア．業務粗利益及び業務粗利益率		5
イ．資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支		5
ウ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		5～6
エ．受取利息及び支払利息の増減		6
オ．総資産経常利益率		5
カ．総資産当期純利益率		5
②預金に関する指標		
ア．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高		6
イ．固定金利定期預金、変動金利定期預金、及びその他の区分ごとの定期預金の残高		6
③貸出金等に関する指標		
ア．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		7
イ．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		7
ウ．担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		7
エ．使途別の貸出金残高		7
オ．業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		7
カ．預貸率の期末値及び期中平均値		8
④有価証券に関する指標		
ア．商品有価証券の種類別の平均残高		9
イ．有価証券の種類別の残存期間別の残高		9
ウ．有価証券の種類別の平均残高		9
エ．預証率の期末値及び期中平均値		10
4．金庫の事業の運営に関する事項		
(1)リスク管理の体制	19～22	
(2)法令遵守の体制	23～24	
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	5～9	
(4)金融ＡＤＲ制度への対応	24	
5．金庫の直近の2事業年度における財産の状況		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		1～4
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		8
①破綻先債権に該当する貸出金		
②延滞債権に該当する貸出金		
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		12～19
(4)次に掲げるものに取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券		10～11
②金銭の信託		11
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ等取引）		11
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		8
(6)貸出金償却の額		8
(7)会計監査人の監査を受けている旨		2
6．報酬等に関する事項		20

連結ベースの項目（信用金庫法施行規則第133条）	本編	資料編
1．金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		21
(2)金庫の子会社等に関する事項		21
①名称		
②主たる営業所又は事務所の所在地		
③資本金又は出資金		
④事業の内容		
⑤設立年月日		
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		
⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		
2．金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況		21
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況		21
①経常収益		
②経常利益		
③親会社株主に帰属する当期純利益		
④純資産額		
⑤総資産額		
⑥連結自己資本比率		
3．金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		22～24
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		29
①破綻先債権に該当する貸出金		
②延滞債権に該当する貸出金		
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		25～29
(4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの（事業の種類別セグメント情報）		21

金融再生法に基づく開示項目	本編	資料編
金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況		9

任意開示項目	本編	資料編
1．金融仲介機能のベンチマーク	5～8	
2．経営者保証に関するガイドラインの活用状況	8	
3．SDGsへの取組み	10	
4．地域貢献への取組み	11～14	
5．お客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）について	25～28	
6．総代会について	29～30	

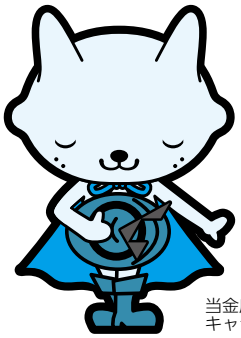

当金庫イメージ
キャラクター「れもネコ」

おかげさまでくれしんは
本年９月に95周年を迎えます

笑顔と笑顔のおつきあい
呉信用金庫

〒737-8686 呉市本通2丁目2-15　電話（0823）24-1181
くれしんホームページURL　https://www.kure-shinkin.jp/

令和２年7月発行

本誌は再生紙を使用しています